

(1) 平成30年度_上野駅周辺交通調査業務委託

1.3 業務対象範囲

本業務の対象範囲は、JR上野駅周辺とし、図1.3.1に示す範囲とした。

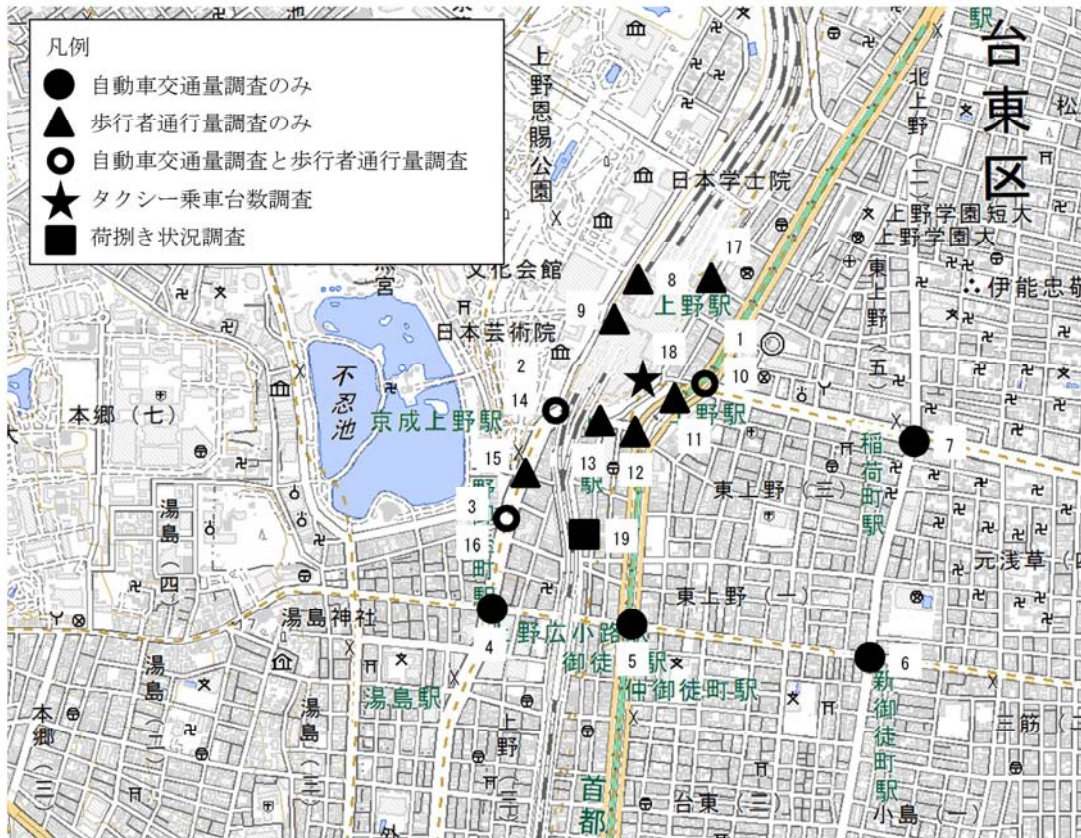


図1.3.1 交通量調査位置図

1.4 履行期間

履行期間は次のとおりである。

平成30年4月1日～平成31年3月29日

ただし、上野地区まちづくりビジョン策定委員会の進捗に応じて、区の指示のもと、中間とりまとめを行い、随時報告した。

1.5 業務フロー

本業務は、図 1.5.1 に示す業務フローに従い実施した。

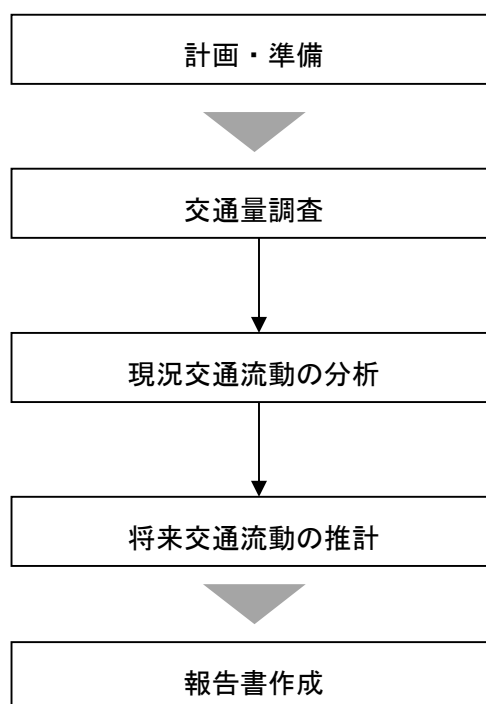


図1.5.1 業務フロー

1.6 実施方針

1.6.1 交通量調査

交通現況を把握するため、下記の調査を実施した。調査内容の詳細については、区と協議により決定した。

(1) 自動車交通量調査

車両の方向別交通量調査を実施した。

- ・調査時間：12 時間（7 時～19 時）、平日・休日
 - ・調査内容：交差点流入交通量を、方向別・車種別（乗用車、バス、小型貨物、普通貨物）に観測した。
 - ・調査地点：上野駅周辺交差点 7 箇所
- ① 上野駅交差点（昭和通り×浅草通り）
 - ② 上野駅ガード下交差点
 - ③ 上野四丁目交差点（中央通り×不忍通り）
 - ④ 上野広小路交差点（中央通り×春日通り）
 - ⑤ 台東四丁目交差点（昭和通り×春日通り）
 - ⑥ 元浅草 1 丁目交差点（清洲橋通り×春日通り）
 - ⑦ 稲荷町交差点（清洲橋通り×浅草通り）

(2) 歩行者通行量調査

歩行者及び自転車の通行量調査を実施した。

- ・調査時間：14 時間（7 時～21 時）、平日・休日
- ・調査内容：歩行者通行量、自転車交通量を方向別に観測した。
（自転車は、下記③、⑥～⑩のみ）
- ・調査地点：上野駅周辺横断歩道等 10 箇所（箇所は以下のとおり）

- ① 上野公園口（改札前横断歩道）（2 方向 1 断面）
- ② パンダ橋上（単路部）（2 方向 1 断面）
- ③ 上野駅交差点（昭和通り横断歩道）（2 方向 1 断面）
- ④ ペDESTリアンデッキ上（昭和通り四枝交差側、単路部）（2 方向 1 断面）
- ⑤ ペDESTリアンデッキ上（昭和通り南側、単路部）（2 方向 1 断面）
- ⑥ マルイ前（横断歩道）（2 方向 1 断面）
- ⑦ 上野駅ガード下交差点（横断歩道）（6 方向 3 断面）
- ⑧ 上野公園前交差点（横断歩道）（2 方向 2 断面）
- ⑨ 上野 4 丁目交差点（横断歩道）（2 方向 2 断面）
- ⑩ 入谷口歩道（2 方向 1 断面）

併せて、さくらテラス前（横断歩道）の利用概況についても把握した。なお、概況把握の方法については、別途協議により決定した。

(3) タクシー利用状況調査

- ・調査内容：タクシーの乗車台数を観測した。
- ・調査地点及び調査時間：JR 上野駅前交通広場、12 時間（7 時～19 時）、平日・休日

(4) 荷捌き状況調査

アメ横内地域における荷捌き車両の台数を観測した。

- ・調査内容：荷捌き車両台数を 30 分に 1 回観測して記録
- ・調査地点及び調査時間帯：アメ横地域、平日・休日 7～16 時（9 時間）

1.6.2 現況交通流動の分析

交通量調査結果を基に、歩行者及び自動車の交通流動を整理・分析した。

1.6.3 将来交通流動の推計

「1.6.2 現況交通流動の分析」の結果及び検討を進めている上野地区まちづくりビジョンの検討内容に基づき、将来の上野駅周辺における歩行者、自動車交通ネットワークを設定し、将来の交通流動を推計した。

1.6.4 報告書の作成

1.6.1 の調査結果、1.6.2 と 1.6.3 の検討結果について、報告書として取りまとめた。

2. 交通量調査

2.1 調査概要

現況の上野駅周辺における歩行者・自動車交通等の利用実態を把握することを目的に調査を実施した。

2.1.1 調査日時及び調査項目

平日：平成30年4月24日（火） 天候：曇りのち雨

休日：平成30年4月22日（日） 天候：晴れ

以下に調査項目と調査時間を示す。

(ア) 自動車交通量調査：7：00～19：00（12h 調査）

(イ) 歩行者通行量調査：7：00～21：00（14h 調査）

(ウ) タクシー乗車台数調査：7：00～19：00（12h 調査）

(エ) 荷捌き状況調査：7：00～16：00（9h 調査）

※(エ)：アメ横内の区間において、通行規制時間帯（歩行者専用時間帯）は除く

2.1.2 調査箇所

調査箇所及び位置図について以降に示す。

表2.1.1 調査地点一覧

調査項目	No.	調査地点名	交差点形状
(ア) 自動車交通量	1(10)	上野駅交差点	3 差路
	2(14)	上野駅ガード下交差点	3 差路
	3(16)	上野四丁目交差点	3 差路
	4	上野広小路交差点	4 差路
	5	台東四丁目交差点	4 差路
	6	元浅草一丁目交差点	4 差路
	7	稲荷町交差点	4 差路
(イ) 歩行者交通量	8	上野公園口	単路部
	9	パンダ橋上	単路部
	10(1)	上野駅交差点	3 差路
	11	ペDESTリアンデッキ上（昭和通り四支交差側）	単路部
	12	ペDESTリアンデッキ上（昭和通り南側）	単路部
	13	マルイ前（横断歩道）	単路部
	14(2)	上野駅ガード下交差点	3 差路
	15	上野公園前交差点	3 差路
	16(3)	上野四丁目交差点	3 差路
	17	入谷口歩道	単路部
(ウ) タクシー乗車台数	18	JR 上野駅前交通広場	-
(エ) 荷捌き状況	19	アメ横内地域	-



図2.1.1 調査実施箇所

(2) 平成31年度_上野地区周辺交通調査業務委託

1.3 業務対象範囲

本業務の対象範囲は、上野地区周辺とした。

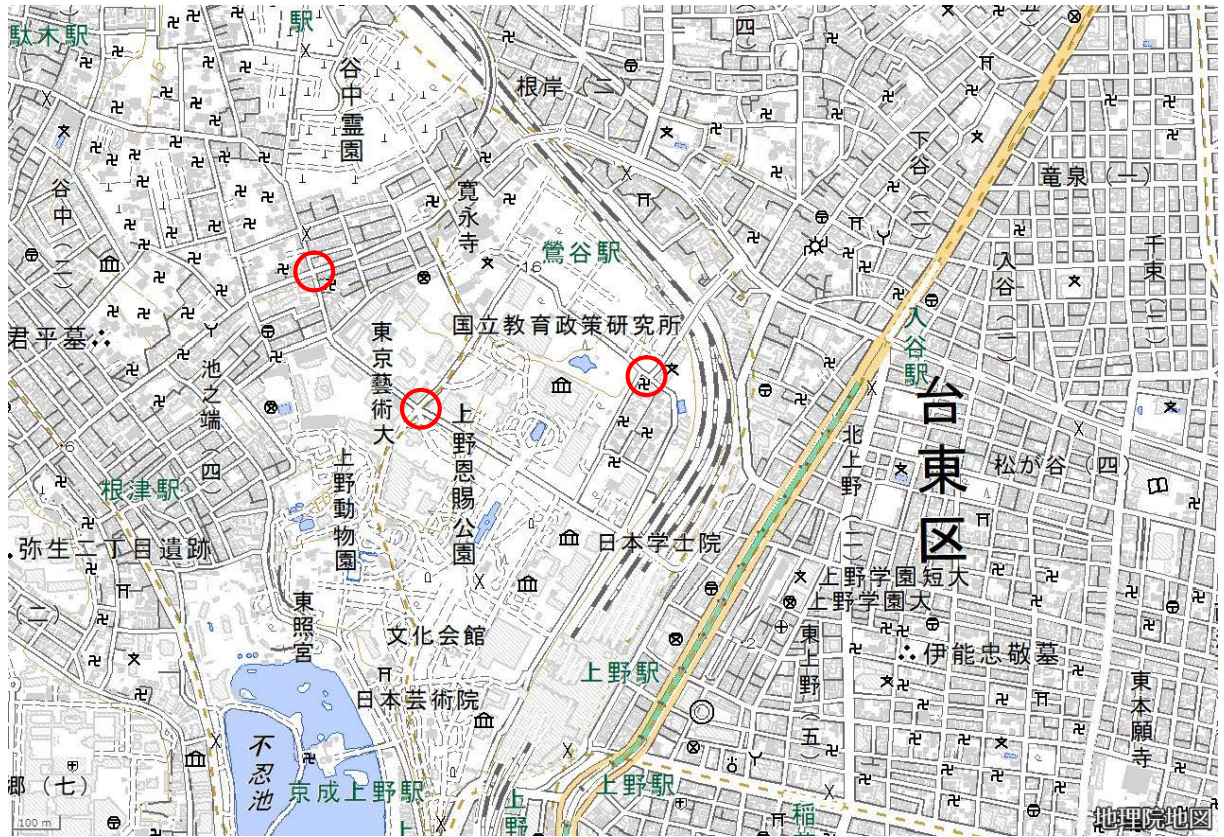


図1.3.1 交通量調査位置図

1.4 履行期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

1.5 業務フロー

本業務は、図 1.5.1 に示す業務フローに従い実施した。

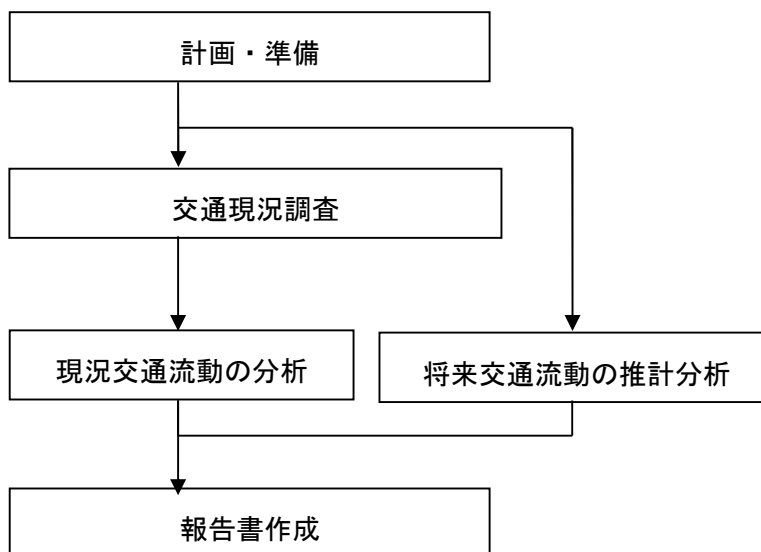


図1.5.1 業務フロー

1.6 実施方針

1.6.1 交通量調査

交通現況を把握するため、下記の調査を実施する。調査内容の詳細については、区と協議により決定した。

(1) 歩行者通行量調査

歩行者及び自転車の交通量調査を実施した。

- ・調査時間：14 時間（7 時～21 時）、平日・休日
- ・調査内容：歩行者通行量、自転車交通量を方向別に観測した
- ・調査地点：上野地区周辺歩道等 3 箇所（箇所は以下のとおり）
 - ①言問通り・都道 452 号線交差点（8 方向）
 - ②鶯谷駅南口側歩道（区道 62 号線歩道）（8 方向）
 - ③アートクロス交差点（都道 452 号線）（公園方向含む 10 方向）

1.6.2 現況交通流動の分析

交通量調査結果や既往の調査結果等を基に、歩行者及び自動車の交通流動を整理・分析する。

1.6.3 将来交通流動の推計分析

交差点方向別交通量の既存調査結果も活用し、将来の自動車交通流動の推計データ分析を実施した。まず、現況を再現した基礎データを作成の上、下記 4 パターンについての将来推計分析を行った。

- ①現状のまま
- ②中央通り歩専化（通行不可）
- ③中央通り車線減（4 車線）
- ④中央通り車線減（4 車線）＋新規開発想定に基づく発生集中交通

1.6.4 報告書の作成

1.6.1 の調査結果、1.6.2、1.6.3 の検討結果について、報告書としてとりまとめた。

2. 交通量調査

2.1 調査概要

本調査は、台東区上野桜木周辺における歩行者及び自転車の交通等の利用実態を把握することを目的に調査を実施した。

2.1.1 調査日時及び調査項目

平日：平成31年4月23日（火） 天候：晴れ

休日：平成31年4月21日（日） 天候：晴れ

以下に調査項目と調査時間を示す。

(ア)歩行者・自転車交通量調査 7時～21時（14H）

2.1.2 調査箇所

調査箇所及び位置図について以降に示す。

表2.1.1 調査地点一覧

No.	地点名	方向数	備考
1	言問通り・都道452号線交差点	8方向	言問通りの横断も併せて観測
2	鶯谷駅南口側歩道（区道62号線歩道）	8方向	
3	アートクロス交差点（都道452号線）	8方向	公園方向含む 東京芸術大学協の搬入・搬出 用出口も併せて観測（追加）



図2.1.1 調査地点位置図

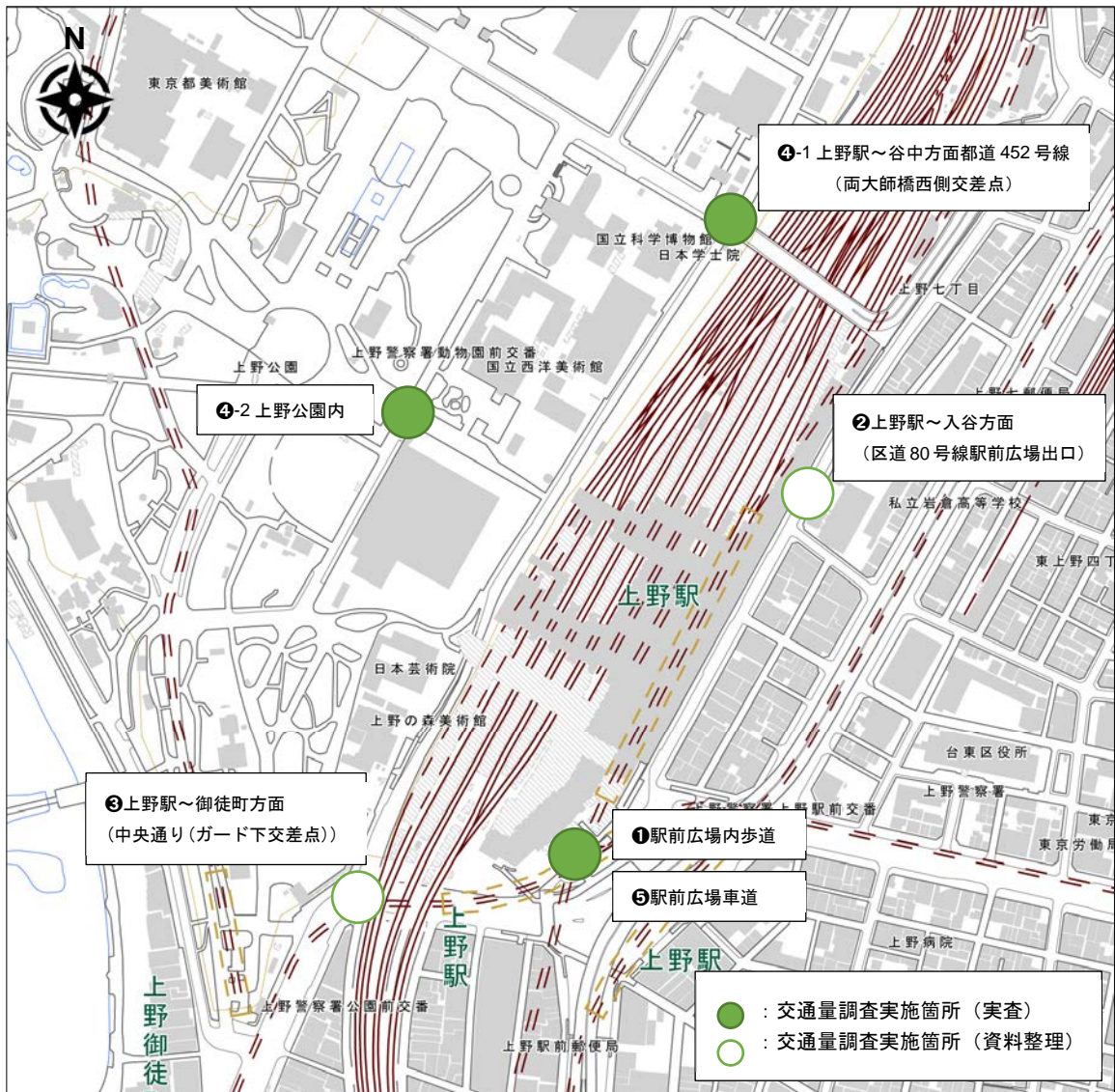
1.3 契約概要

契約概要は次のとおりである。

- 契約件名： 上野駅周辺交通環境検討調査業務委託
- 発注者： 台東区役所都市づくり部地域整備第一課
- 受託者： 株式会社 片平新日本技研 東京本店
- 履行期間： 令和4年7月4日～令和5年3月31日
- 履行場所： 台東区役所都市づくり部地域整備第一課
台東区東上野四丁目5番6号

1.4 業務対象範囲

本業務の対象範囲は、上野駅周辺である。



地理院地図をもとに作成

図1.4.1 業務範囲

1.5 業務内容

1.5.1 計画準備

業務目的、業務内容を確認し、仕様書の § 6. 提出書類(3) 実施計画書に示される事項について、実施計画書を作成し提出した。

1.5.2 交通現況調査

交通現況を把握するため、下記の調査を実施した。調査日は平日、休日の2日間、調査時間および調査箇所は調査項目ごとに設定した。詳細は「2. 交通現況調査」に示す。

表1.5.1 調査項目

	調査項目	調査方法		備考
		実査	資料整理 ※	
駅前広場関連交通				
(1)	路線バスの利用状況	○	—	
(2)	タクシー利用状況	○	○	
(3)	その他利用状況	○	○	
自転車交通				
(1)	自転車交通量	○	○	
(2)	自転車駐車場利用状況	—	○	

※資料整理とは、「提供データまたは過年度調査結果による机上調査」を指す

1.5.2.1 駅前広場関連交通

上野駅駅前広場（正面玄関口、浅草口）は、バス・タクシーの乗降スペース、タクシープール、自転車駐車場が配置されているほか、上野駅荷捌き車両のアクセス動線が設定され、また一般車両の利用も見られる。

駅前広場の利用実態を把握した上で、再配置等の検討を行うために必要な以下の調査・資料整理等を実施した。

(1) 路線バスの利用状況

路線バスの利用状況を調査する。

調査時間：7時～19時（12時間調査）

調査箇所：上野駅正面玄関口の3バース

調査内容：便毎の乗降客数（乗降別）、便毎の乗車時滞留人数（バス発車時）

調査方法：実査

(2) タクシー利用状況

タクシー乗降場の利用状況を調査した。

調査時間：17時～翌1時（8時間）

調査箇所：上野駅正面玄関口の「優良タクシーのりば」及びその周辺スペース

調査内容：乗客を乗せて出発したタクシーの台数（15分間隔）、乗車客数（15分間隔）

調査方法：17時～翌1時は実査、7時～17時は資料整理

7時～17時の利用台数（発車台数）及び乗客数は、本調査の17時～19時の調査結果と、過年度業務結果（H30年度上野駅周辺交通量調査業務）の調査結果（調査時間帯が重複する17時～19時の結果）を比較・分析し算出

(3) その他利用状況

以下の2項目を調査した。

①一般車の利用状況

調査時間：7時～19時（12時間調査）

調査箇所：上野駅正面玄関口の「優良タクシーのりば」周辺のスペース

調査内容：一般車の停車・通過台数（15分間隔）、一般車の乗降台数・乗降者数（15分間隔）

調査方法：実査

②JR 荷捌き車両台数

調査時間：4時～18時（14時間調査）

調査箇所：正面玄関口に隣接する駅併設商業施設（アトレ）搬入口

調査内容：荷捌き車両の駐車台数（入庫時間基準、1時間間隔）

調査方法：資料整理（発注者を通じて商業施設より利用台数データを入手）

1.5.2.2 自転車交通

昨今上野地区では、特別区道台第80号線を経由して上野駅方面に向かう自転車交通が多く見られる。また、今後は、日常生活、観光行動における自転車交通のさらなる活用も考えられることから、上野地区における自転車交通の実態を調査・資料整理等を実施した。

(1) 自転車交通量

各箇所の自転車交通量を調査する。

調査時間：7時～21時（14時間調査）

調査箇所：図1.4.1 業務範囲に示した5箇所

調査内容：調査箇所の方向別断面交通量（15分間隔）

調査方法：調査箇所①、④-1、④-2は実査

調査箇所②、③は資料整理（過年度業務*の調査結果を活用）

※「平成30年度上野駅周辺交通調査業務」の調査結果

(2) 自転車駐車場利用状況

以下の2項目を調査する。

①上野駅周辺の自転車駐車場

調査対象：台東区、民間、上野公園駐輪場等（発注者提供データによる整理）

調査方法：資料整理（発注者が提供する資料を活用）

②シェアサイクルポート

調査対象：上野駅周辺のシェアサイクルポート（発注者提供データによる整理）

調査方法：資料整理（発注者が提供する資料を活用）

1.5.3 交通環境検討の条件整理

前項で収集したデータの分析結果から、主に駅前広場の再編検討のための条件を整理し、別途実施される上野地区まちづくりビジョン推進にかかる検討業務に提供するとともに、発注者への技術的支援を行った。

1.5.4 報告書作成

本業務の検討結果について資料の取りまとめを行い、業務の成果として報告書（本資料）を作成した。

2. 交通現況調査

2.1 交通現況調査概要

2.1.1 調査目的

本調査は、台東区上野駅周辺における交通結節機能の見直しを検討するため、利用実態を把握することを目的として実施した。

2.1.2 調査項目

調査項目は、表 2.1.1 に示す通りである。

表2.1.1 調査項目

分類	調査項目
駅前広場関連交通	路線バス利用状況調査
	タクシー利用状況調査
	一般車利用状況調査
自転車交通	自転車交通量調査

2.1.3 調査日程

調査は、以下に示す日程で実施した。

表2.1.2 調査日程

	調査項目	調査実施日	調査時間帯	調査項目
駅前広場関連	路線バス利用状況	令和4年 10月4日(火) 10月2日(日)	7:00～19:00 (12h)	台数、乗車人数、降車人数(バス停毎)
	タクシー利用状況		7:00～翌1:00 (18h)	乗車場の出発台数、車両毎の乗車人数 乗車場外の停車台数、車両毎の降車人数 一部過年度調査結果を利用
	一般車利用状況		7:00～19:00 (12h)	通過台数 停車台数、車両毎の乗降人数
	荷捌き状況		4:30～18:00	入庫台数 施設提供データから集計
自転車関連	自転車交通量		7:00～21:00 (14h)	通過台数 一部過年度調査結果を利用
	駐輪場 シェアサイクルポート		(終日)	利用台数 施設提供データから集計

2.1.4 調査地点

駅前広場関連、自転車関連の調査箇所は以下に示すとおりである。このうち、①、④-1、④-2、⑤の4箇所を実査を実施した。

表2.1.3 調査箇所一覧

NO	調査箇所	調査項目				備考
		路線バス 利用状況 調査	タクシー 利用状況 調査	一般車 利用状況 調査	自転車 交通量 調査	
①	駅前広場内歩道（通過等）				●	
②	JR 上野駅～入谷方面 （区道 80 号線駅前広場出口）				○	資料整理により実施
③	JR 上野駅～御徒町方面 （中央通り（ガード下交差点））				○	資料整理により実施
④-1	JR 上野駅～谷中方面都道 452 号線 （両大師橋西側交差点）				●	
④-2	JR 上野駅～谷中方面 上野公園内				●	
⑤	JR 上野駅駅前広場車道 （正面玄関口、浅草口）	●	●	●		



図2.1.1 調査箇所位置図（駅前広場関連、自転車交通量）

自転車関連のうち、駐輪場、シェアサイクルポートの調査箇所一覧を以下に示す。また、位置図を次ページに示す。

表2.1.4 シェアサイクルポート、駐輪場調査箇所

調査箇所	データ項目
自転車駐車場	
アトレ上野駐輪場第1駐輪場	時間帯別、入出庫別台数
アトレ上野駐輪場第2駐輪場	
アトレ上野駐輪場第3駐輪場	
稲荷町自転車駐輪場A	
稲荷町自転車駐輪場B	
不忍池自転車駐車場	
上野駅南自転車駐車場	
シェアサイクルポート	
仲御徒町駅自転車駐車場	時間帯別、貸出・返却別台数 (利用が3件/h以下の場合、時間帯別は数量秘匿)
上野マルイ	
台東区役所	
東上野4丁目 台東区役所北	
ホテル丸谷	
上野ホテル	
コインパーク東上野3丁目第2	
原付専用駐車場	
上野パーキングセンター(原付)	時間帯別・入出庫別台数
自転車置場	
上野駅西	年単位の契約台数
上野駅浅草口	
上野駅地下鉄本社前	
上野駅中央口	
上野駅東	
上野駅南	

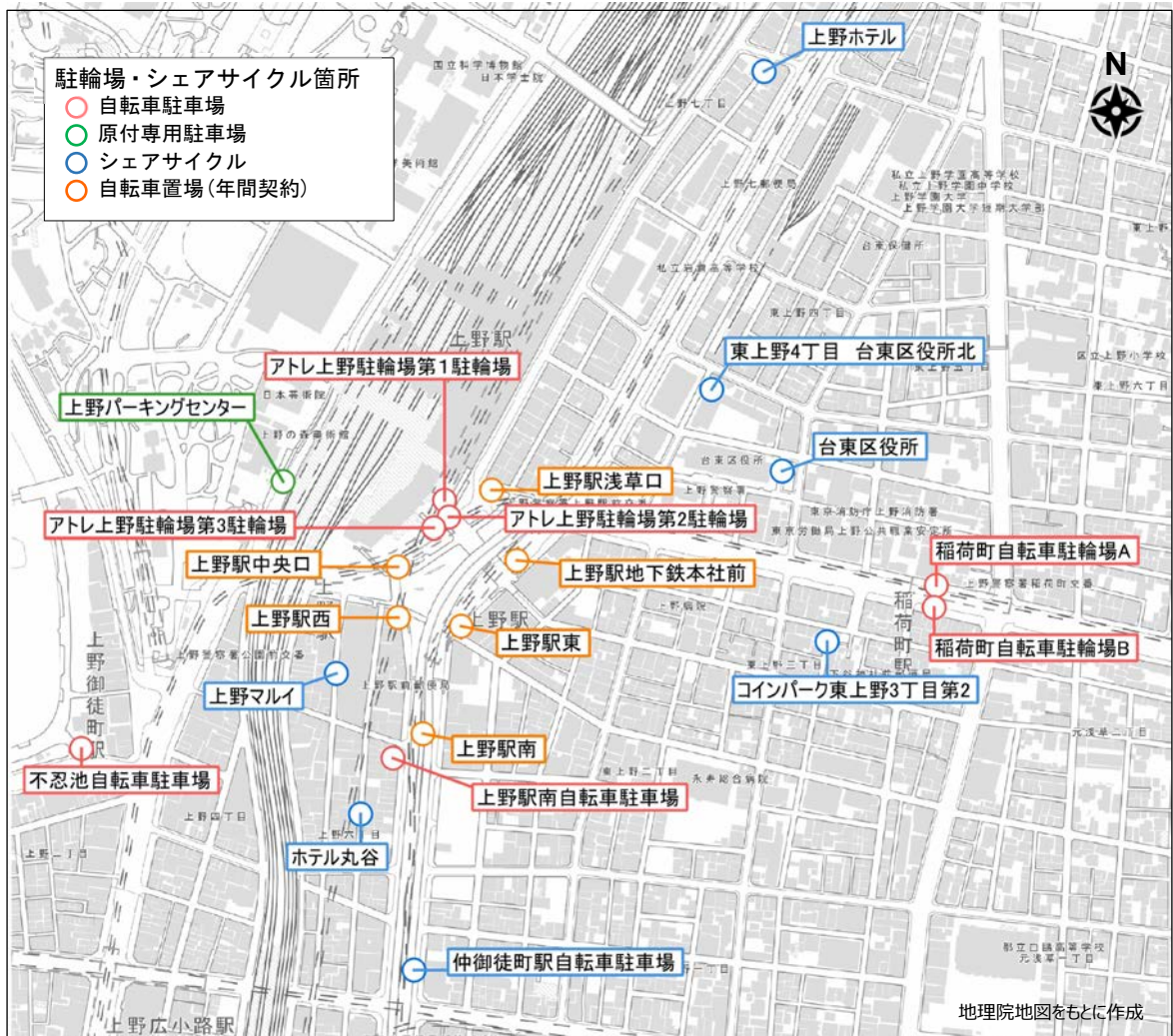


図2.1.2 調査箇所位置図（駐輪場、シェアサイクルポート）

2.1.5 調査内容

(1) 路線バス利用状況調査

上野駅前広場（正面玄関口、浅草口）のバス停を発着する路線バスの各便の停車・発車時刻、乗降客数、乗車時滞留人数を、カウンターを使用して観測した。集計は15分毎とした。

表2.1.5 路線バス利用状況の観測方法

項目	観測方法	集計単位
停車時刻	バスが観測対象のバス停に到着、停車した時刻を観測	15分
発車時刻	バスが観測対象のバス停より発車した時刻を観測	
乗降客数	乗車：観測対象のバス停に到着したバスに、乗車した人数を観測 降車：調査地点のバス停に到着したバスより降車した人数を観測	
乗車時滞留人数	便毎の乗車待ち滞留人数の最大値を観測	

<観測対象バス停>



出典：東京都交通局 HP

<観測方法>

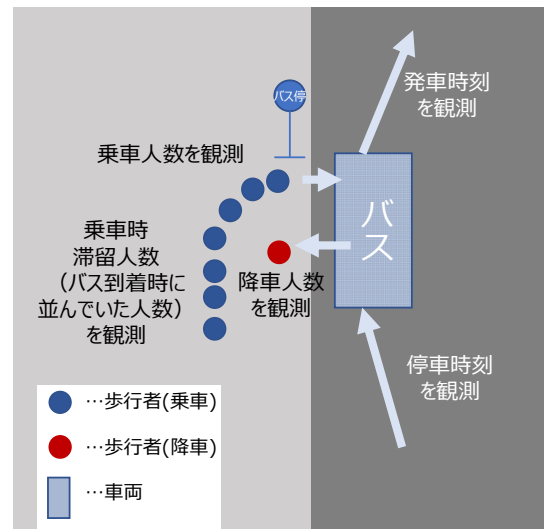


図2.1.3 観測対象のバス停、観測方法

(2) タクシー利用状況調査

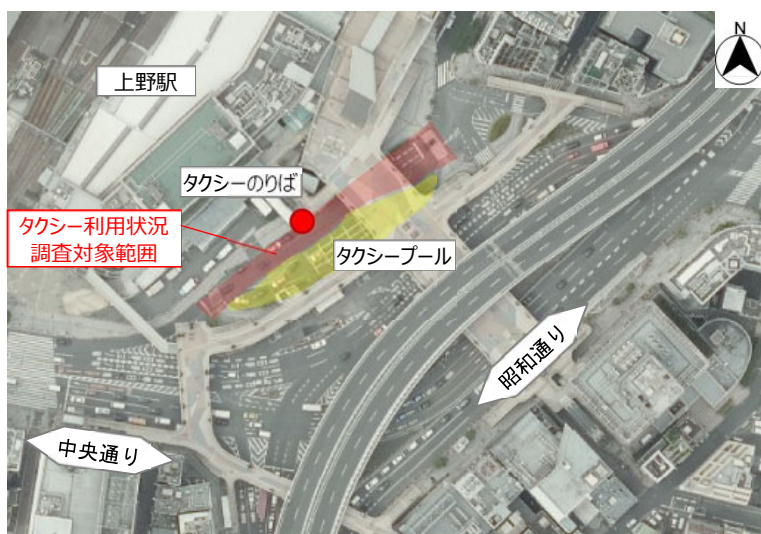
上野駅前広場（正面玄関口、浅草口）の「タクシーのりば」から、乗客を乗せて発車したタクシーの台数・乗車客数を、カウンターを使用して観測した。集計は15分毎とした。（下図赤ハッチの部分も、目視可能な範囲で台数・乗降を把握）

また、一時間に1回（毎正時頃）、タクシープールの滞留台数（プールの流出入路を含む；黄色ハッチの範囲）を把握した。

表2.1.6 タクシー利用状況の観測方法

項目	観測方法	集計単位
停車時刻	タクシーが停車した時刻を観測	15分
発車時刻	タクシーが発車した時刻を観測	
乗降客数	乗車：当該タクシーの乗車客数を観測 降車：当該タクシーの降車客数を観測	
発車台数	調査地点のタクシー乗場を発車するタクシーの台数を観測	

<観測対象タクシー乗場>



地理院地図をもとに作成

<観測方法>

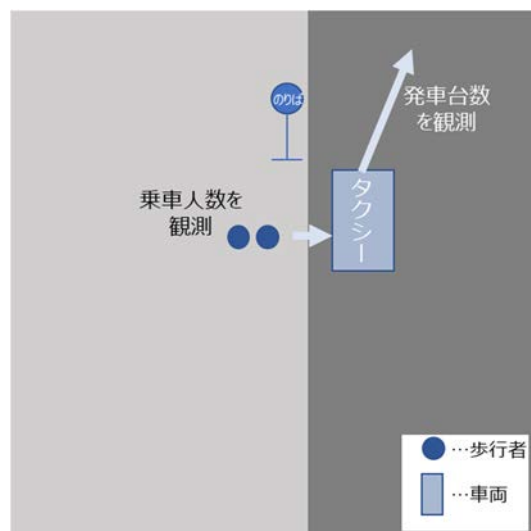


図2.1.4 観測対象のタクシー乗場、観測方法

なお本項目では、「タクシーのりば乗降」の7時～17時のデータとして過年度調査結果（「平成30年度上野駅周辺交通量調査業務」の調査結果）を活用した。過年度調査の実施時期（平成30年4月）は令和元年12月頃の新型コロナウイルス感染症（Covid-19）の発生前であることから、補正観測を行った。（補正観測については3章で述べる）

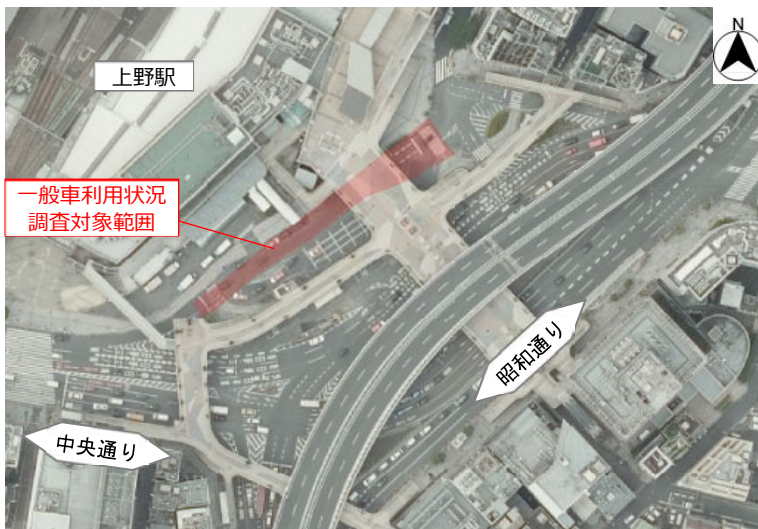
(3) 一般車利用状況調査

上野駅前広場（正面玄関口、浅草口）の「タクシーのりば」付近のスペースにおける一般車両の停車・通過台数および乗降台数・乗降者数を、カウンターを使用して観測した。集計は15分毎とした。（下図赤ハッチの部分も、目視可能な範囲で台数・乗降を把握）

表2.1.7 一般車利用状況の観測方法

項目	観測方法	集計単位
通過台数	調査地点を通過した一般車両の台数を観測	15分
停車台数	調査地点付近に停車した一般車両の台数を観測	
乗降台数	上記停車台数のうち、乗降者がいた台数を観測	
乗降人数	乗車：上記乗降台数として観測した一般車両に乗車した人数を観測 降車：上記乗降台数として観測した一般車両から乗車した人数を観測	

<観測対象エリア>



地理院地図をもとに作成

<観測方法>

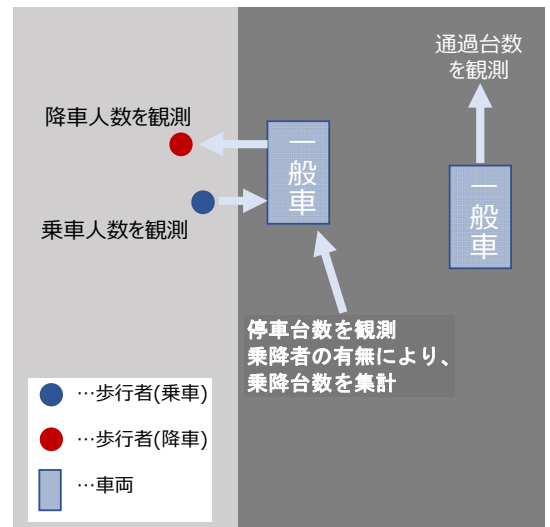


図2.1.5 観測対象エリア、観測方法

(4) 荷捌き状況調査

発注者を通じて入手した「JR 正面玄関口アトレ荷捌き場」の入庫台数を、時間帯別に集計整理した。

表2.1.8 荷捌き状況の整理方法

項目	観測方法	集計単位
入庫台数	JR 正面玄関口アトレ荷捌き場に入庫した車両の台数を整理 (施設管理者が入庫時間ベースで記録した資料をもとに整理)	1 時間



図2.1.6 調査対象箇所（荷捌き状況調査）

(5) 自転車交通量調査

各調査箇所を走行する自転車の通過台数を、方向別・時間帯別にカウンターを使用して観測した。観測は15分毎とした。

表2.1.9 自転車交通量の観測方法

項目	観測方法	集計単位
通過台数	調査地点を通過した自転車の台数を方向別に観測 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車を押して歩いている場合も含めて観測 ・ 乗車人数（子供を乗せている場合など）等に関わらず、自転車の台数を観測 ・ 「電動アシスト付き自転車」を目視可能な範囲で判別 	15分

なお自転車交通量調査では、調査箇所②、③の終日のデータとして過年度調査結果（「平成30年度上野駅周辺交通量調査業務」の調査結果）を活用した。過年度調査の実施時期（平成30年4月）は令和元年12月頃の新型コロナウイルス感染症（Covid-19）の発生前であることから、補正観測を行った。（補正観測については3章で述べる）

(6) 自転車駐輪場、シェアサイクルポート

発注者を通じて入手した「自転車駐輪場」、「原付専用駐輪場」、「シェアサイクルポート」の入出庫台数等データを出入庫別、時間帯別に集計整理した。「自転車置場」は、年間契約台数の資料を集計整理した。

表2.1.10 自転車駐輪場、シェアサイクルポート利用台数の整理方法

項目	観測方法	集計単位
入庫台数	自転車駐輪場、原付専用駐輪場：施設に駐輪した台数 シェアサイクルポート：返却台数 （施設管理者が入庫/返却時刻ベースで記録した資料をもとに整理）	1時間
出庫台数	自転車駐輪場、原付専用駐輪場：施設から自転車で出発した台数 シェアサイクルポート：貸出台数 （施設管理者が出庫/貸出時刻ベースで記録した資料をもとに整理）	
年間契約台数	自転車置場：年間の契約台数 （自転車置場では個別の入出庫管理を行っていない為、年間契約台数の資料をもとに整理）	1年

1. 調査概要

(1) 調査目的

- ・まちづくりの方向性を示す「上野地区まちづくりビジョン」の実現に向けて「上野地区まちづくりビジョン推進会議基盤整備推進部会」等の運営支援やそのための戦略検討を実施するとともに、歩行者の回遊状況及び交通環境を調査・分析し、上野地区ウォークアブルまちづくりの方向性を検討することを目的として、平時及びパブリックスペース等のうち袴腰広場・中央通り等の道路・公園を活用した社会実験時における歩行者交通量等及び自動車交通量に関する調査を実施した。

(2) 調査日

- ・平時の休日1日（以下『平常日』と表記）及び社会実験実施日（以下『実験日』と表記）の2日間において交通実態調査を実施した。

平常日の調査実施日：2023年11月19日（日） 天候：晴れ

実験日の調査実施日：2023年11月26日（日） 天候：曇り

(3) 調査項目

- ・調査項目を表1へ示す。また、交通量調査地点を図1から図3へ示す。

表1 調査項目・調査内容

調査項目	調査内容
① 自動車 交通量調査	・ 12 時間調査(7-19 時) × 10 箇所(地点 1~10) ・ 交差点内全方向、自動車類 5 分類、60 分単位の記録・集計
② 歩行者 交通量調査	・ 12 時間調査(7-19 時) × 歩道部等 21 箇所(断面 a~u) ・ 断面上下方向別、歩行者類 2 分類、 15 分単位の記録、15 分および 60 分単位の集計
③ 信号現示調査	・ 12 時間調査(7-18 時台) × 8 箇所(地点 1~8) ・ 毎時間帯 1 回、燈器毎のスプリットとサイクル長を計測
④ 道路現況調査	・ 調査箇所について、道路形状や幅員、交通規制等を確認 『① 自動車類交通量調査』『② 歩行者類交通量調査』
⑤ 定点観測調査	・ <u>実験日のみ調査実施</u> ・ 13 時間調査(6-19 時) × 社会実験実施区間 ・ ビデオカメラを用いて道路交通状況を定点撮影

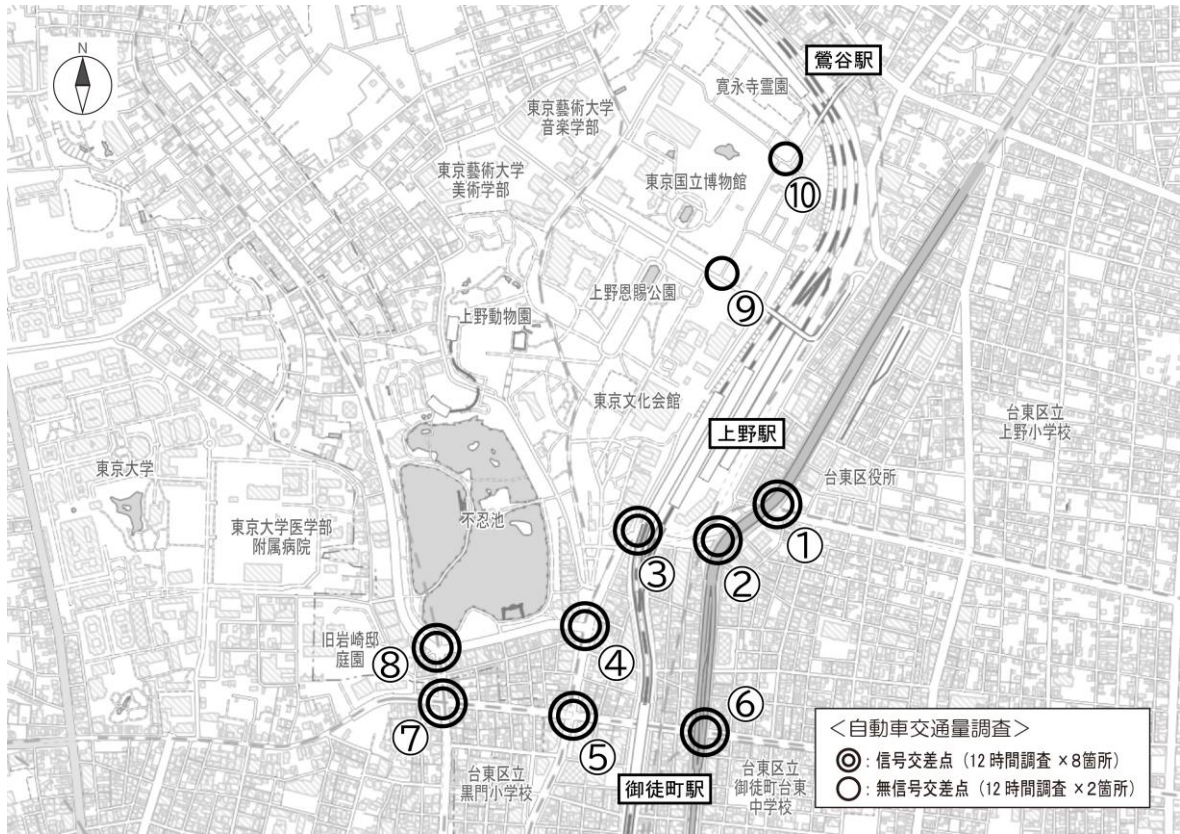


図1 調査箇所位置図 (自動車交通量調査)

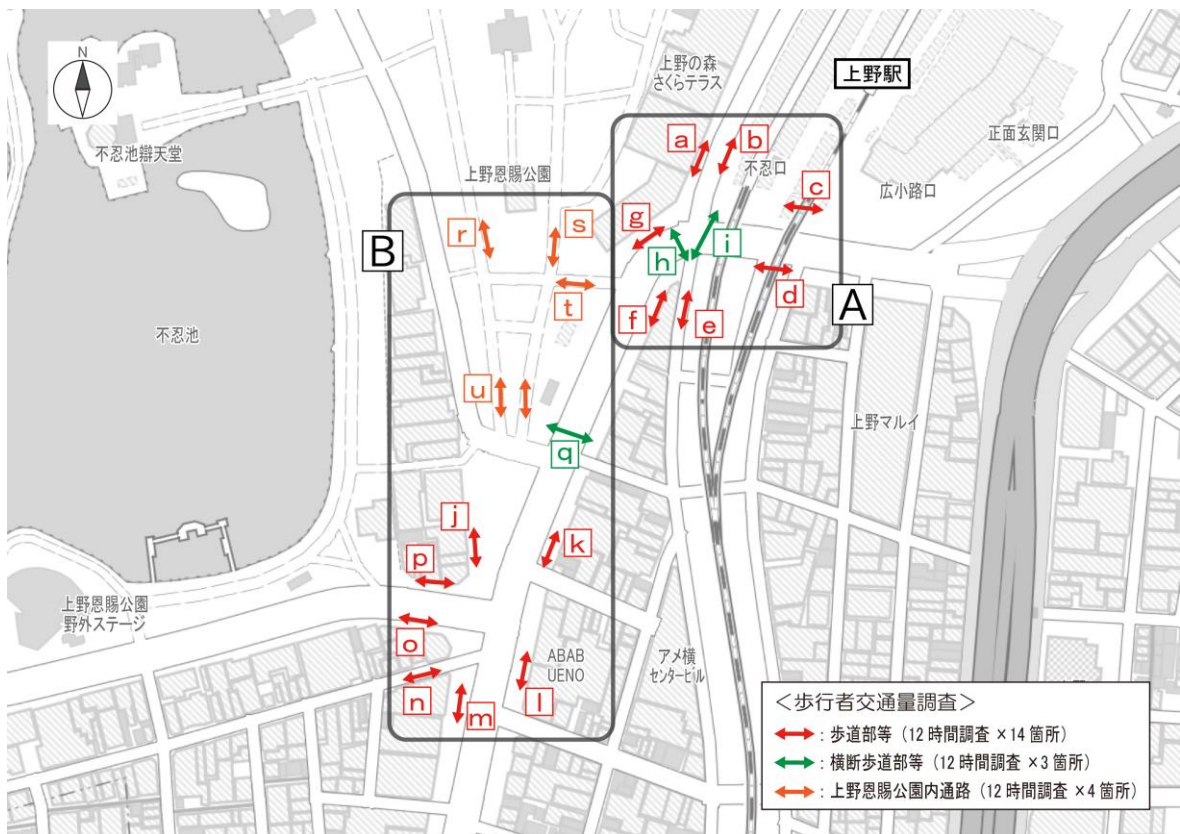


図2 調査箇所位置図 (歩行者交通量調査)



図3 調査箇所位置図（定点撮影調査）

(5) 令和6年度_中央通り・上野広小路ヒロバ化社会実験②

1. 調査概要

(1) 調査目的

- ・令和6年10月27日(日)に行われた台東区の中央通りを活用した社会実験について、その交通面での影響を把握するために、平常時及び社会実験時における歩行者交通量等及び自動車交通量に関する調査を実施した。

(2) 調査日

- ・平常時の休日1日(以下『平常時』と表記)及び社会実験実施時(以下『実験時』と表記)の2日間において交通実態調査を実施した。

平常時の調査実施日：令和6(2024)年11月10日(日) 天候：曇り

実験日の調査実施日：令和6(2024)年10月27日(日) 天候：曇り

(3) 調査項目

- ・調査項目を表1へ示す。また、交通量調査地点を図1から図2へ示す。

表1 調査項目・調査内容

調査項目	調査内容
① 自動車 交通量調査	・15時間調査(7-22時)×4箇所(地点No.1~4) ・交差点内全方向、自動車類5分類、60分単位の記録・集計
② 歩行者 交通量調査	・15時間調査(7-22時)×歩道部等15箇所(断面a~o) ・断面上下方向別、歩行者類2分類、 15分単位の記録、15分および60分単位の集計
③ 信号現示調査	・15時間調査(7-21時台)×4箇所(地点No.1~4) ・毎時間帯1回、燈器毎のスプリットとサイクル長を計測
④ 道路現況調査	・調査箇所について、道路形状や幅員、交通規制等を確認 『① 自動車交通量調査』『② 歩行者交通量調査』



図1 調査箇所位置図 (自動車交通量調査)

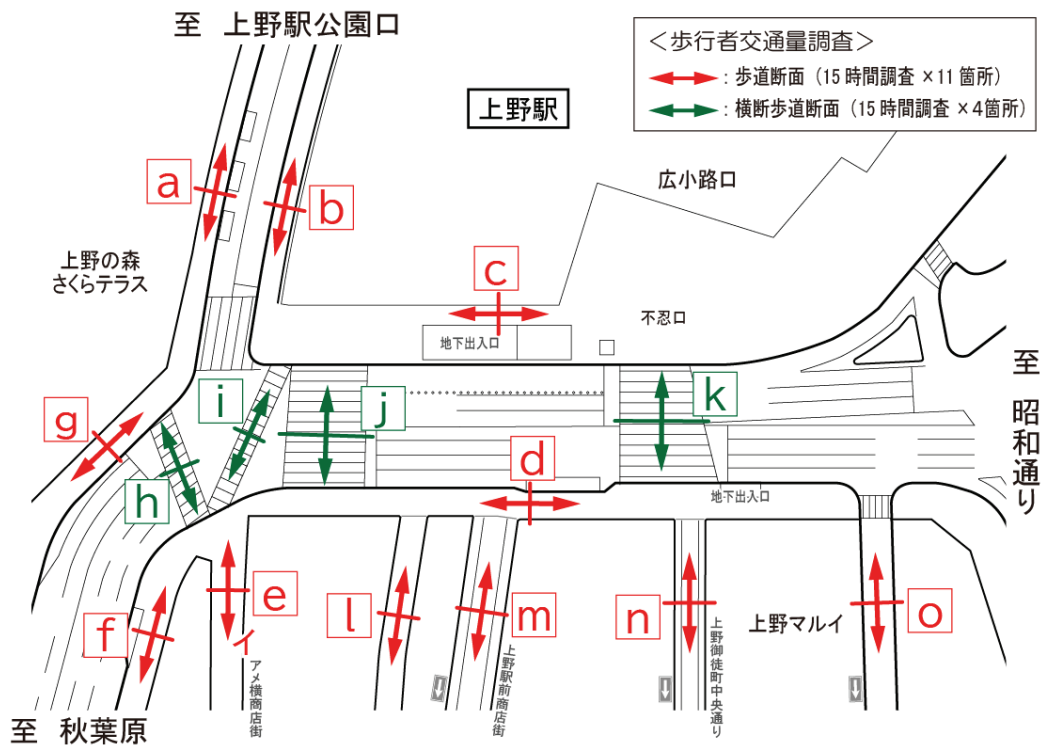


図2 調査箇所位置図 (歩行者交通量調査)

1. 調査概要

(1) 調査目的

- ・上野地区における交通状況の実態を把握し、社会実験の効果を検証することを目的として、平時と社会実験時における歩行者および自動車交通量、大規模駐車場の利用状況、路上駐車ならびに荷捌き状況、また路線バスの運行への影響等についての調査を実施した。

(2) 調査日

- ・社会実験実施日（以下、実験時と表記）と平時の平日および平時の休日の計3日間において調査を実施した。

実験時 : 令和7(2025)年11月 2日 (日) 天候: 晴れ
平時の平日: 令和7(2025)年11月18日 (火) 天候: 晴れ
平時の休日: 令和7(2025)年11月23日 (日) 天候: 晴れ

(3) 調査項目

- ・調査項目および調査内容を表1へ、各調査の調査箇所位置を図1から図4に示す。

表1 調査項目・調査内容

調査項目	調査内容
① 自動車交通量調査	調査日時: 3日間(実験時, 平時の平日, 平時の休日) × 12時間調査(7-19時) 調査箇所: 6箇所(地点No.1~6) 調査内容: 交差点内方向別, 観測分類別(5分類)、60分単位の記録
② 歩行者交通量調査	調査日時: 3日間(実験時, 平時の平日, 平時の休日) × 12時間調査(7-19時) 調査箇所: 28箇所(断面No.1~28) 調査内容: 断面上下方向別, 観測分類別(2分類)、15分単位の記録
③ 大規模駐車場 利用調査	調査日時: 3日間(実験時, 平時の平日, 平時の休日) × 12時間調査(7-19時) 調査対象: 5箇所(駐車場a~e) 調査内容: 各駐車場の時間帯別入庫台数等は台東区より貸与
④ 路上駐停車 状況調査	調査日時: 3日間(実験時, 平時の平日, 平時の休日) × 12時間調査(7-19時) 調査区間: 3区間(区間A, B, C) 調査内容: 対象区間に路上駐停車する車両1台毎に、駐停車位置、駐停車時間(駐停車開始時刻と終了時刻)、車種、荷捌きの有無を把握 なお社会実験実施後においては、交通規制範囲周辺の関係者に対して実験時の交通規制における荷捌き等への影響についてのアンケート調査を実施する
⑤ 路線バスに関する ヒアリング調査	社会実験実施後において、交通規制範囲の周辺道路を運行する路線バスの関係者に対してヒアリング調査を実施する
⑥ 信号現示調査 道路現況調査	<信号現示調査> ・『調査項目①』の各調査地点について、 燈器毎のスプリットとサイクル長を計測(各調査日に毎時1回) <道路現況調査> ・『調査項目①』『調査項目②』の各調査地点について、 道路形状や幅員、交通規制等の確認を行う

調査項目① 自動車交通量調査

- ・調査日 実験時，平時の平日，平時の休日の3日間
 - ・調査時間 7時～19時の12時間調査
 - ・調査箇所 信号交差点6箇所（地点No.1～6） ※調査箇所位置図 図1 参照
 - ・調査方法 ○調査員による人手調査
調査対象交差点を通過する自動車を、時間帯別・進行方向別・観測分類別にマニュアルカウンターを用いて計測し、その台数を記録表に転記する。
○ビデオカメラを用いた撮影調査
ビデオカメラを用いて調査対象交差点における自動車通過状況を撮影し、その撮影記録より時間帯別・進行方向別・観測分類別の自動車台数を判読・計測する。
 - ・観測分類 「大型貨物」「バス」「小型貨物」「乗用車」「タクシー」の5分類
- | 車種 | 分類方法 |
|------|------------------------------|
| 大型貨物 | ナンバープレートの車頭番号が0, 1, 9 |
| バス | ナンバープレートの車頭番号が2 |
| 小型貨物 | ナンバープレートの車頭番号が4, 6 |
| 乗用車 | ナンバープレートの車頭番号が3, 5, 7 |
| タクシー | ナンバープレートの車頭番号が3, 5, 7（緑ナンバー） |
- *ナンバープレートの車頭番号が8の特殊(種)車等、独自のナンバープレートが付した車両は、それぞれの形態に応じた車種を想定し、上記いずれかの車種分類に区分して観測する
- ・記録, 集計 60分毎に記録、60分毎に集計する。

調査項目② 歩行者交通量調査

- ・調査日 実験時，平時の平日，平時の休日の3日間
- ・調査時間 7時～19時の12時間調査
- ・調査箇所 歩道部等28断面（断面No.1～28） ※調査箇所位置図 図2 参照
- ・調査方法 ○調査員による人手調査
調査対象断面を通行する歩行者類を、時間帯別・進行方向別・観測分類別にマニュアルカウンターを用いて計測し、その人数を記録表に転記する。
○ビデオカメラを用いた撮影調査
ビデオカメラを用いて調査対象断面における歩行者通行状況を撮影し、その撮影記録より時間帯別・進行方向別・観測分類別の歩行者人数を判読・計測する。
- ・観測分類 「歩行者」「自転車」の2分類
- ・記録, 集計 15分毎に記録、15分毎および60分毎に集計する。

調査項目③ 大規模駐車場利用調査

- ・調査日 実験時，平時の平日，平時の休日の3日間
- ・調査時間 7時～19時の12時間調査
- ・調査対象 5箇所（駐車場 a, b, c, d, e） ※調査箇所位置図 図3 参照
 - a. 上野パーキングセンター
 - b. 上野中央通り地下駐車場
 - c. Parking in 上野駅前
 - d. 京成上野駅駐車場
 - e. パークプレイス24
- ・調査方法 各駐車場の時間帯別入出庫台数は台東区より貸与。
貸与データを用いて平時と実験時の駐車場需要の分析を行う。
- ・記録, 集計 60分毎の入出庫台数と、毎正時における駐車場滞留台数を集計する。

調査項目④ 路上駐停車状況調査

- ・調査日 実験時，平時の平日，平時の休日の3日間
- ・調査時間 7時～19時の12時間調査
- ・調査箇所 中央通り, 不忍通り, 春日通りの指定3区間（区間A, B, C）
※調査箇所位置図 図4 参照
- ・調査方法 ○調査員による人手調査
調査対象区間に路上駐停車する車両1台毎に以下の項目を記録する。

記録内容	記録区分
1. 駐停車区間 および駐停車位置	中央通り／区間A (①～⑨) 不忍通り／区間B (①～④) 春日通り／区間C (①～⑫)
2. 駐停車開始時刻 および駐停車終了時刻	『時：分』単位で記録
3. 車種分類	「大型貨物」「バス」「小型貨物」 「乗用車」「タクシー」の5分類 (調査項目①と同じ)
4. 荷捌きの有無	「荷捌き-あり」「荷捌き-なし」

- ・記録, 集計 車両1台毎に記録、駐停車台数および駐停車時間は60分毎に集計、瞬間滞留台数は30分毎に作図, 集計する。

※社会実験実施後において、交通規制範囲周辺の関係者に対して実験時の交通規制における荷捌き等への影響についてのアンケート調査を実施する。

調査項目⑤ 路線バスに関するヒアリング調査

※社会実験実施後において、交通規制範囲の周辺道路を運行する路線バスの関係者に対してヒアリング調査を実施する。

調査項目⑥ 信号現示調査・道路現況調査

<信号現示調査>

- ・調査箇所 調査項目① 自動車交通量調査の実施箇所
※調査箇所位置図 図1 参照
- ・調査日 実験時，平時の平日，平時の休日の3日間
- ・調査時間 7時台～18時台の12時間帯
- ・調査方法 調査員によるストップウォッチを用いた目視計測
- ・記録単位 1時間に1回、燈器毎のスプリットとサイクル長を計測

<道路現況調査>

- ・調査箇所 調査項目① 自動車交通量調査の実施箇所
調査項目② 歩行者交通量調査の実施箇所
※調査箇所位置図 図1, 図2 参照
- ・調査方法 調査員によるウォーキングメジャー等を用いた計測
- ・記録単位 道路形状（車線幅員，車線構成，レーン長など）や交通規制状況を把握



図1 調査箇所位置図（調査項目① 自動車交通量調査）

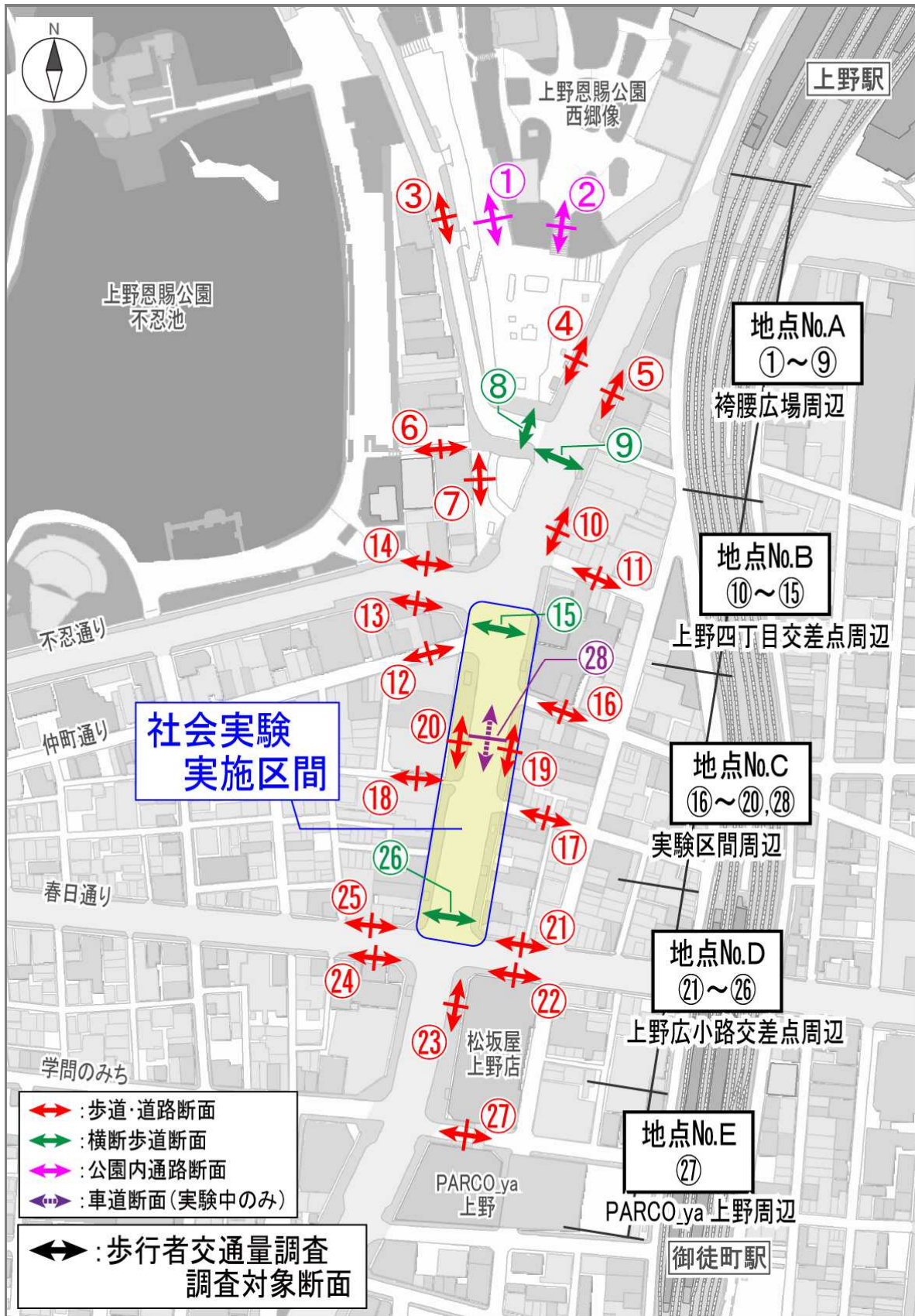


図2 調査箇所位置図 (調査項目② 歩行者交通量調査)



図3 調査箇所位置図 (調査項目③ 大規模駐車場利用調査)

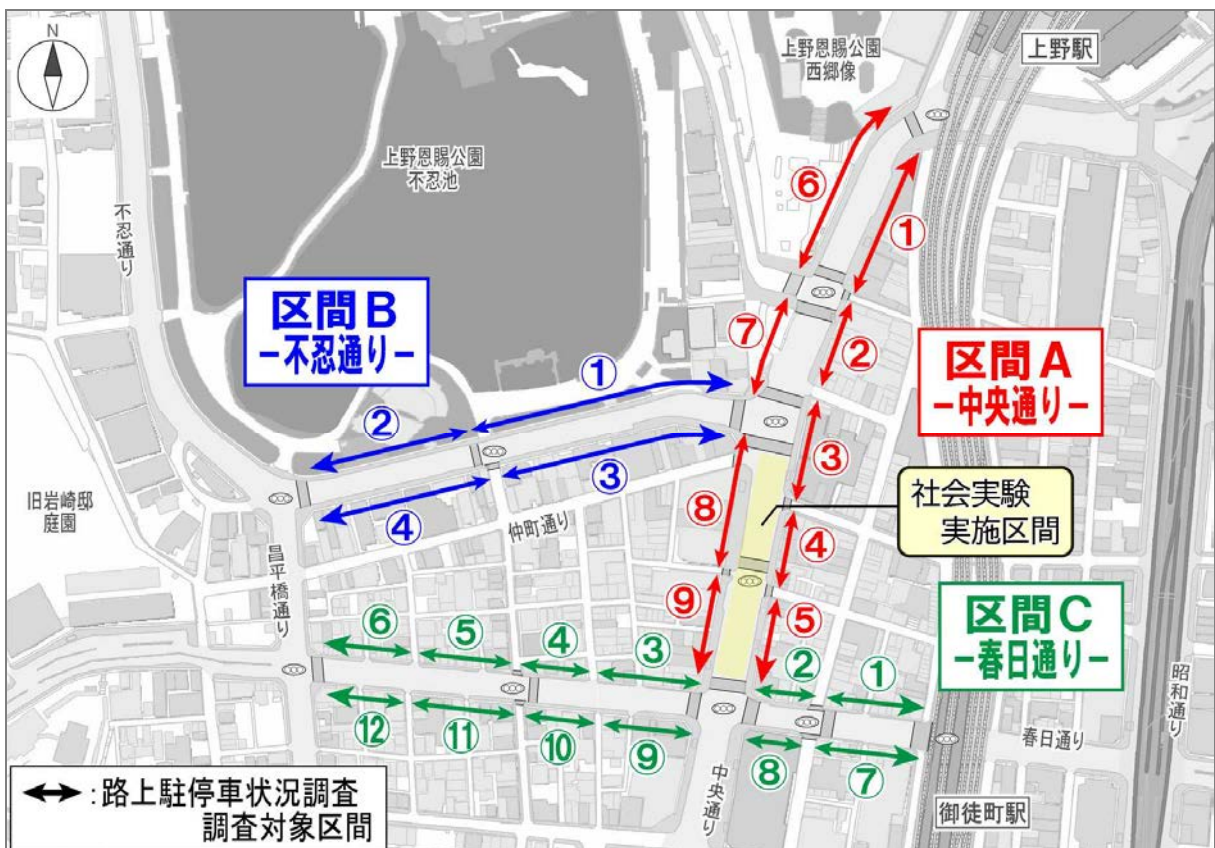


図4 調査箇所位置図 (調査項目④ 路上駐停車状況調査)

2. 社会実験と車両交通規制の概要

(1) 社会実験の実施概要

- ・中央通りにおいて行われた社会実験「上野広小路ヒロバ化社会実験」の実施概要を以下に示す。

○上野広小路ヒロバ化社会実験

実施日時：令和7年11月2日（日）11時～16時 ※車道部以外は11時～20時

実施場所：中央通り（上野公園前交差点～上野広小路交差点）および袴腰広場

(2) 車両交通規制の概要

- ・社会実験に伴って行われた車両交通規制の概要を以下に示す。

○社会実験の実施に伴う車両交通規制

規制日時：令和7年11月2日（日）9時～18時

規制場所：下図参照



(7) 令和7年度_上野駅周辺におけるマイクロ交通シミュレーション検証業務委託

仕様書

1. 業務名称

上野駅周辺におけるマイクロ交通シミュレーション検証業務委託

2. 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

3. 業務の目的

3.1 背景

上野は鉄道3社・計14路線が結節するターミナル駅で、1日あたりの乗降客数は平均10万人以上にのぼる。しかし、改札周辺には十分なまとまった空間がなく、各鉄道駅間の乗り換え時にも歩行空間にゆとりがない。さらに、高低差が多くバリアフリー動線にも課題がある。

「上野地区まちづくりビジョン」においては、地区内の歩行者回遊性を高める方向性を示しており、歩行者、自転車、自動車等の交通ネットワークの再編や交通機能の集約など、上野駅周辺における交通結節機能の抜本的な見直しに繋がる検討が必要となっている。

3.2 目的

本業務は、上野駅周辺の基盤整備に向け、過去に実施された各種交通量調査及び追加の交通量調査の実施した結果を基に、交通シミュレーションを実施し、基盤整備検討に向けた交通体系の影響を分析するための現況復元を行うことを目的とする。

4. 計画準備

本業務を実施するにあたり、円滑な業務遂行のための事前準備として、業務計画書を作成し、委託者の承諾を得るものとする。

5. シミュレーションの仕様

(1) 検証対象施設

上野駅前広場を対象とし、次頁「 調査範囲及び自動車交通量調査個所」のとおり

(2) 対象時間帯

以下のとおりとし、各時間帯につき3時間を設定する。

平日：午前ピーク、午後ピーク

休日：午前ピーク、午後ピーク

(3) 使用ソフトウェア

使用するシミュレーションソフトの条件は次のとおりとする。

- ①一般社団法人交通工学研究会の交通シミュレーションクリアリングハウスで紹介されているもの
- ②交通シミュレーションが備えるべき技術的要件
 - ・シミュレーション範囲内に入る車両の到着方法を再現できること
 - ・ボトルネックにおける交通の流れを再現できること
 - ・渋滞が上流に延伸する現象、渋滞が上流から解消していく現象、信号が赤から青に変わることによって滞留が下流から解消していく現象が再現できること
 - ・右折待ち車両が本線の走行を阻害する現象を再現できること
 - ・渋滞のあり・なし等に応じた車両の経路選択を再現できること

6. 交通シミュレーションにおける現況交通の再現

6.1 現況交通状況の把握

現状の交通状況を正確に把握し、シミュレーションモデルの基礎データを確立するため、以下の交通量調査を行う。なお、可能な限り下記記載の既存データを活用するものとし、モデル作成に必要な箇所のみ、委託者と協議の上、新たに調査を行うものとする。

- ・既存の交通量調査箇所 2 箇所
- ・新規の交通量調査箇所 4 箇所（予定）

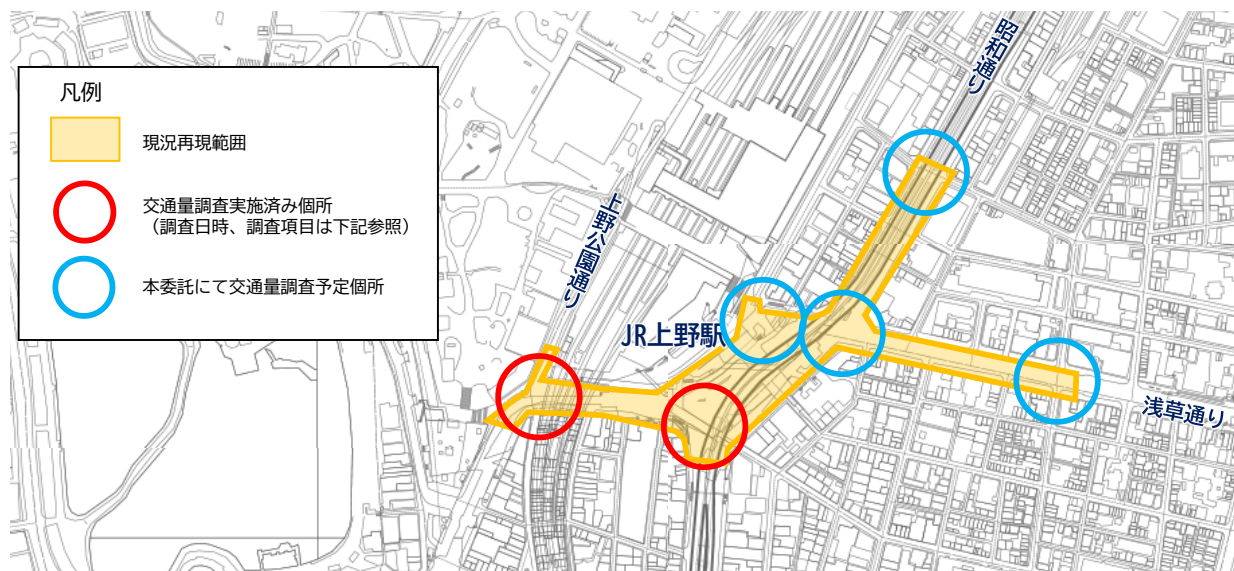


図 調査範囲及び自動車交通量調査箇所

●実施済みの交通量調査概要（赤丸） 2か所

調査日時：令和7年11月18日（火）7：00～19：00

令和7年11月23日（日）7：00～19：00（計二日）

調査項目	調査内容
自動車交通量調査	・12時間調査(7-19時) ・交差点内全方向、自動車類5分類、60分単位の記録・集計
信号現示調査	・12時間調査(7-19時台) ・毎時間帯1回、燈器毎のスプリットとサイクル長を計測
道路現況調査	・調査箇所について、道路形状や幅員、交通規制等を確認 『① 自動車交通量調査』『② 歩行者交通量調査』

なお、上記データで不足がある場合は、本委託調査に合わせて追加で実施すること。

●本委託にて実施する交通量調査（青丸） 4か所（予定）

調査地点	主要交差点および道路区間（地点は、図 調査範囲及び自動車交通量調査箇所を参照）
調査項目	方向別・車種別交通量 信号現示 滞留長・渋滞長 飽和交通流率
調査時間	平日、休日各1日とし、7:00～19:00とする
調査方法	ビデオ観測を用いて、方向別・車種別交通量、飽和交通流率を調査し、信号現示及び渋滞長・滞留長は人手観測を行う。

6.2 交通シミュレーションにおける現況交通の再現

(1) 道路ネットワークの作成

対象エリアにおける以下の要素を反映した道路ネットワークデータを作成する。

- ・車線数、車線幅員、制限速度
- ・交差点形状、信号制御方式
- ・バス停および横断歩道の位置、交通規制、標示類

(2) 現況再現シミュレーションモデルの構築

- ・交通量調査の結果に基づき、OD交通量データを作成し、現況シミュレーションを実施する。
- ・交差点の方向別交通量及び渋滞長・滞留長については、実測値との整合性を検証する。特に、飽和交通流率の実測値を踏まえ、各流入部の捌け交通量の再現性に留意すること。

- ・アニメーション動画（現況）および構築した3D・VRデータ（可視化資料）については、CityGML等を用いて周辺施設を含む3D・VR空間を構築し、そこに実施したシミュレーションの結果を重ね合わせるものとする。さらに、歩行者の動態も再現することで、対象施設周辺の利用状況が把握できるように、委託者との協議により構成を決定する。なお、作成する3D・VRは、下記のレベルを満たすこと。
 - 3D都市モデル上の建物にテクスチャ設定されていること
 - 高架を含む道路線形（歩道車道の定義を含む）、車線定義白線等が設定されていること
 - 交通標識、道路付属物（照明、ガードレール、植栽等）が再現されていること
 - 信号機が交通と連動し現示が再現されていること

7. 成果物

成果物は下記のとおりとする。

(1) 業務報告書（A4版縦、カラー印刷） 1部

- ・現況交通分析結果含む

※紙による報告書の印刷物は、古紙配分率が高く、白色度の低いものの使用に努めること。印刷物には、可能な限り古紙配分率を表示すること。

(2) 電子媒体 1部

- ・現況再現モデル含む
- ・可視化資料

8. 履行場所

台東区都市づくり部地域整備第一課

東京都台東区東上野四丁目5番6号

9. 特記事項

管理技術者は、以下に示す資格及び実績要件を有する者とする。なお、管理技術者は原則として変更できない。ただし、病休、死亡、退職等やむをえない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者とするものとし、区と協議を行うものとする。

<資格>

- ・技術士〔建設部門〕（道路）、もしくは〔総合技術管理部門〕（建設）

<実績>

平成31年4月1日以降に履行完了した、東京都、特別区、首都圏3県、名古屋圏1県、または大阪圏3府県の政令指定都市で実施した人流・交通シミュレーションおよび3D・VRの可視化の業務実績を有するものとし、その実績が証明できる資料（契約書写し等）を地域整備第一課まで届け出ること。書類の届け出を怠った場合は、本件の入札参

加は無効とする。また、書類の届け出は入札日の2開庁日前までに行うこと。なお、首都圏、名古屋圏、大阪圏は以下を指す。

首都圏：神奈川県、埼玉県、千葉県

名古屋圏：愛知県

大阪圏：大阪府、京都府、兵庫県

10. 提出書類

(1) 管理技術者及び主任技術者の届出（経歴書を添付）。

なお、管理技術者等は、9特記事項に示す要件を満たすことがわかる書類を提出すること。主任技術者は、本調査を行うのに必要な経験と能力を有すること。

(2) 着手届（工程表を添付）

(3) 実施計画書（調査手順、調査方法の詳細、調査事項の細目、その他調査の実施に必要な事項を記載）

(4) 完了届

(5) その他、区の指示する書類

11. 貸与品

本委託の業務遂行に必要となる資料については、区が速やかに受託者に支給するものとする。その他必要な資料がある場合は、別途区と協議する受託者は、貸与品について、常にその管理状況を明らかにし、契約期間満了後においては速やかに区に返却しなければならない。

12. 支払い

業務終了後、受託者の請求に基づき、一括で支払うものとする。

13. その他

(1) 費用負担

本契約に関する全ての費用は受託者の負担とする。

(2) 軽微な変更

業務箇所及び業務方法に変更が生じた場合には、区は受託者に対して、事前に協議の上、実施するものとする。

(3) 報告及び打合せ

作業の報告及び打合せは、進捗状況に応じて行うこと。また、記録の整理は受託者が行い、区が指示したときは提出すること。

(4) 会議資料等の提供

受託者は区と協議の上、各種会議のための必要な資料を随時作成し提出すること。

(5) 手直し

業務が完了し、成果品の引き渡し後、内容に不備不完全が発見された場合は、受託者の負担と責任で直ちに補正すること。

(6) 疑義の解釈

この仕様書に定める事項について、疑義が生じた場合の解釈及び本業務の施行の細目については、区と協議すること。また、この仕様書に定めのない事項については、都知事又は台東区長の定めた標準仕様書によること。

(7) 注意事項

ア 受託者は、成果物の著作権法（昭和45年法律第48号）第27条（翻訳権、翻案権等）及び第28条（二次的著作物の利用に関する原作者の権利）の外、第2章第3節第3款に規定する権利（著作権）を区に無償で譲渡するものとする。

イ 受託者は、成果物に関し、区の同意なく著作権法第2章第3節第2款に規定する公表権等の権利（著作者人格権）を行使しないものとする。

すでに公表されているものを除き、本件受託にあたって知り得た全ての情報は、本区に帰属するものであり、漏洩の防止その他適切な管理を行わなければならない。また、本区の事前の同意なしには、何人に対しても情報提供を行ってはならない。

ウ 受託者は、本業務で知り得たすべての情報について守秘義務を負うものとする。

エ 受託者は、調査終了後、区が貸与した資料等を速やかに返還すること。また、当該資料等は、区の承認を得ずに公表、貸与、又は使用等してはならない。

オ 受託者は、業務にあたり経歴書を添付し、主任技術者の届出を行うこと。

カ その他、本仕様書に定めのない提出書類等は、「請負者等提出書類処理基準・同実施細目」による。

(8) ディーゼル車規制に適合する自動車による配送等

本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は使用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

ア ディーゼル車規制に適合する自動車とすること。

イ 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車であること。

ウ できるだけ低公害・低燃費な自動車を使用するよう努めること。

なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写しの提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。

(9) 障害者差別解消法の遵守について

本契約の履行に当たって、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）及び関係府省庁所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針を遵守すること。

(10) カラーユニバーサルデザインへの配慮について

本契約の履行に当たっては、台東区カラーユニバーサルデザインガイドラインを確認のうえ、より多くの人にとって利用しやすい配色を行うこと。また、文字についても、より多くの人にとって読みやすい大きさ及び書体(ユニバーサルデザインフォント等)を使用するよう努めること。

(11) 道路交通法の遵守について

本契約の履行に当たり、自転車を利用する際には、受託者の責任においてヘルメットの着用に努める等、道路交通法その他の自転車の利用に関する法令及び都・区条例の規定を遵守すること。

14. 担当

台東区役所都市づくり部地域整備第一課

電話番号:03-5246-1368 (直通)

FAX 番号:03-5246-1359

E-Mail :chiiki01.8sg@city.taito.tokyo.jp

(8) 令和7年度_台東区帰宅困難者の避難シミュレーションに係るデータ整備業務

2.1.5. 人流調査(実地計測)

GPS のデータでは取得できない人の地下街やペDESTリアンデッキへの移動人数、障害の有無といった属性のデータは人流調査を実施し、取得する。人の避難に大きな影響がある障害の有無として、キャリーケースもしくはベビーカーの有無と車いす利用の有無があり、これらを人流調査で計測する。同時に人数と人の属性(子供 or 成人 or 老人程度の年齢分け、性別、日本人 or 外国人)もデータとして取得し GPS のデータへ反映させる。

浅草・上野エリア歩行者交通量調査を、晴天時の平日・休日各半日(12 時間)について実施し、データを取得し、する。対象エリアへの流入流出量が把握できるよう全体で 10 ポイントを選定した上で実施する。

平日と休日に分けて取得したデータは、人流が多いところと少ないところに大別して、地下やペDESTリアンデッキへの移動人数、障害の有無といった平均的な割合を整理した上で、エリア全体に一律に補正する方法もしくはエリアを人流の多いところと少ないところの 2 つに分けてそれぞれ補正すると方法といった手法により、GPS データへ反映させる。

1) 人流計測の日時の選定

計測日の候補として、イベント時(4 月の花見時期、5 月 GW や三社祭)と通常時(通常の平日)が考えられるが、イベント時のような膨大な人流データから通常時を推定するのは難しく、通常時からイベント時を推定する方が精度も高いと考え、計測日は通常時を対象とする。

通常時の計測日の候補として、申請の関係も含め、令和7年の6月28日(土)と7月1日(火)、予備日6月30日(日)と7月2日(水)を予定する。

2) 人流計測のポイントの選定

人流計測のメインの目的は GPS のデータで取得できない情報の取得、サブの目的は GPS データとの比較検証であり、以下の条件に基づいて選定する。

a) 高さ方向の移動情報の取得

GPS のデータは地上のデータのみであるため、高さ方向の情報は存在しない。そのため。地上～地下街出入口と地上～ペDESTリアンデッキ階段(昇り降り)付近といった高さ方向の移動箇所を人流計測のポイントとして選定する。計測した結果より、高さ方向の移動の割合を算出し、GPS(地上)のデータにその割合をかけて、地下街とペDESTリアンデッキに初期配置する人物を推計する。

b) メイン人流の箇所+障害の有無の情報の取得+

人の避難に大きな影響がある障害の有無として、キャリーケースもしくはベビーカーの有無と車いす利用の有無があり、これらの人数の割合により避難解析の結果は大きく変化する。GPS のデータでこれらの情報はなく、人流を計測し、その割合を算出し整理し、GPS(地上)のデータにその割合をかけて、属性を付加する。

また GPS データで取得できない a)や b)といった情報は計測人数(母数)が多いほど、精度は上がるものと考え、人流計測と GPS データの人数、性別、日本人 or 外国人の結果を比較し、大きく剥離する場合は補正に利用必要によって補正を行うため、人流が多い箇所を設定する
上記を踏まえポイントを選定し、実施する。(※分析上での活用の方向性も追記する)

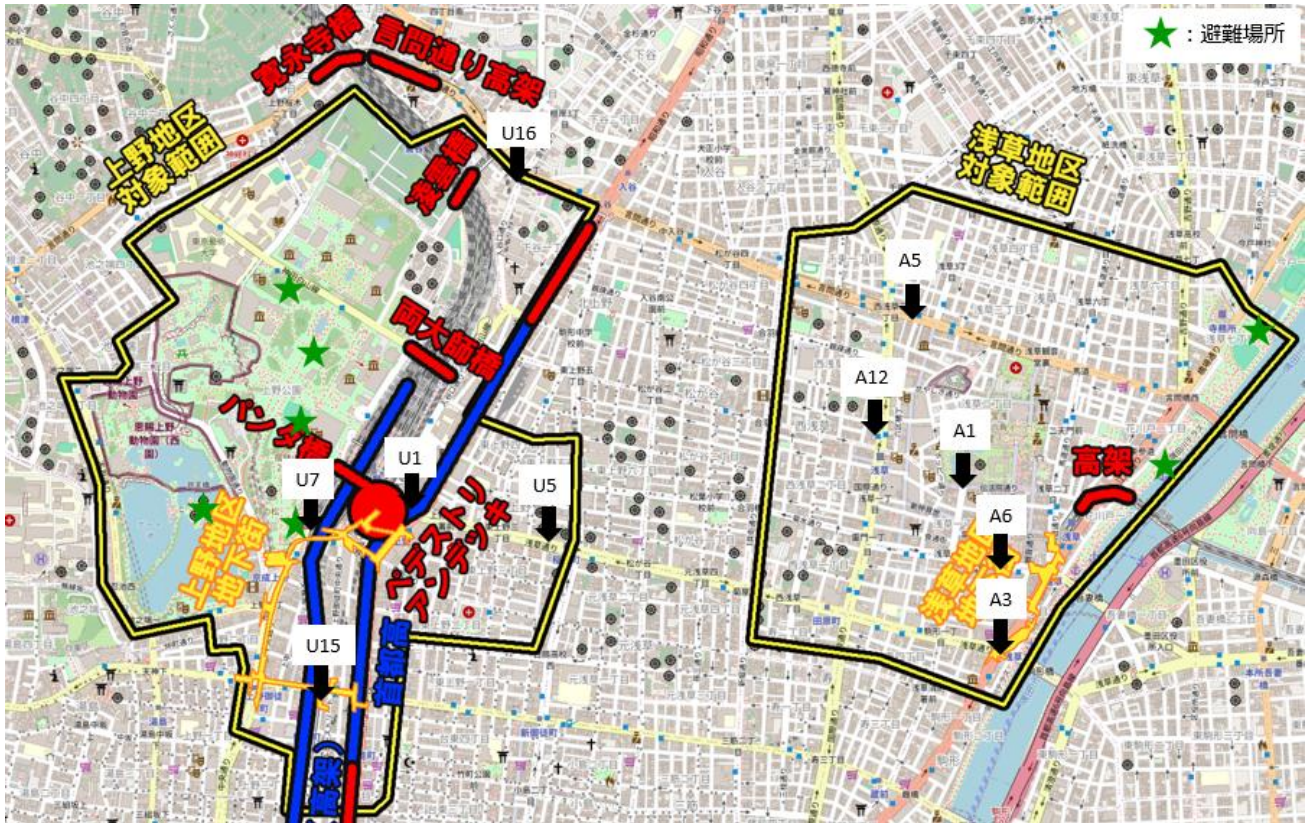
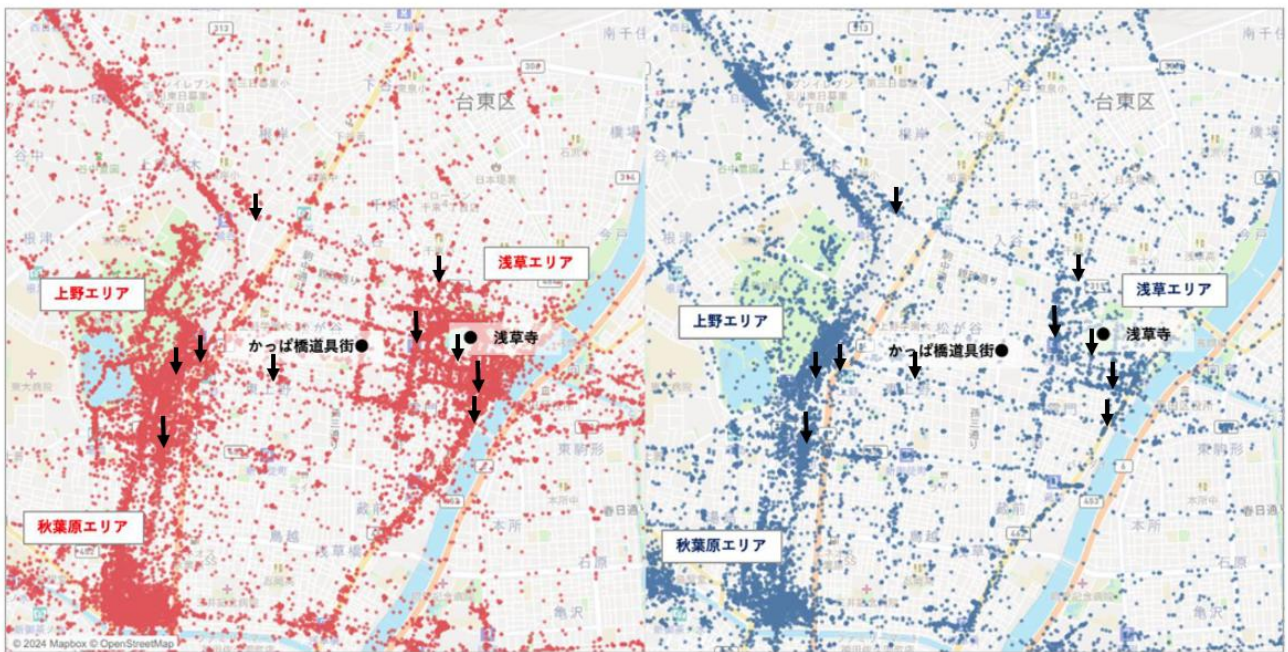


図 3 人流計測ポイント候補

訪日外国人

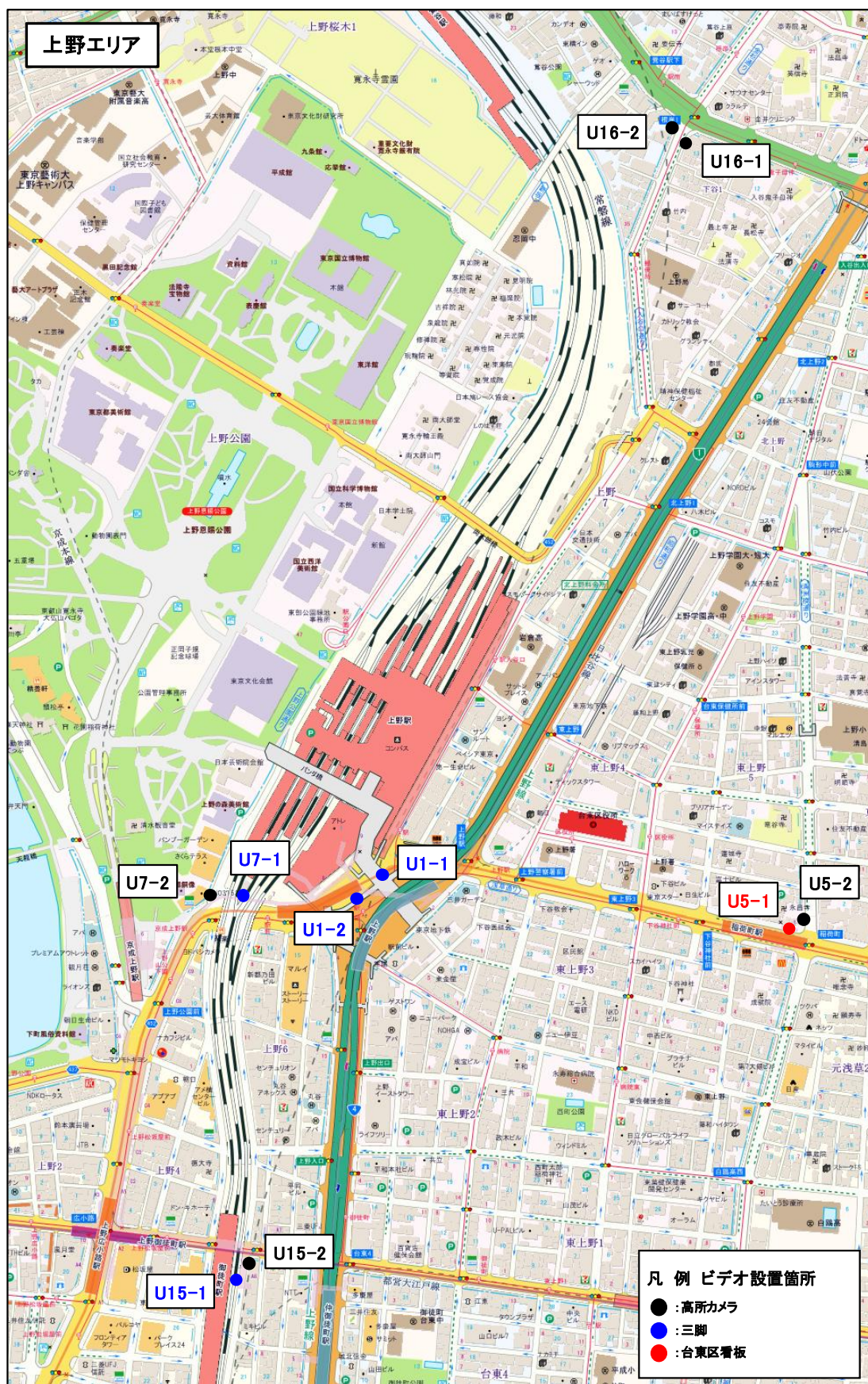
国内居住者



同規模人数の人流を取り出して比較。訪日外国人と国内居住者では、エリア内でも訪問場所が異なる。例えば浅草エリアでは、国内居住者は、浅草寺周辺に集まり、訪日外国人は西側のかっぱ橋道具街（プロの料理人も訪れる調理器具等が豊富）まで一帯広く訪問する傾向。

図 4 訪日外国人のヒートマップ(出典:「Beacon Bank for インバウンド」(株)unerry)

上野エリア 5ポイント



U1(上野駅周辺)

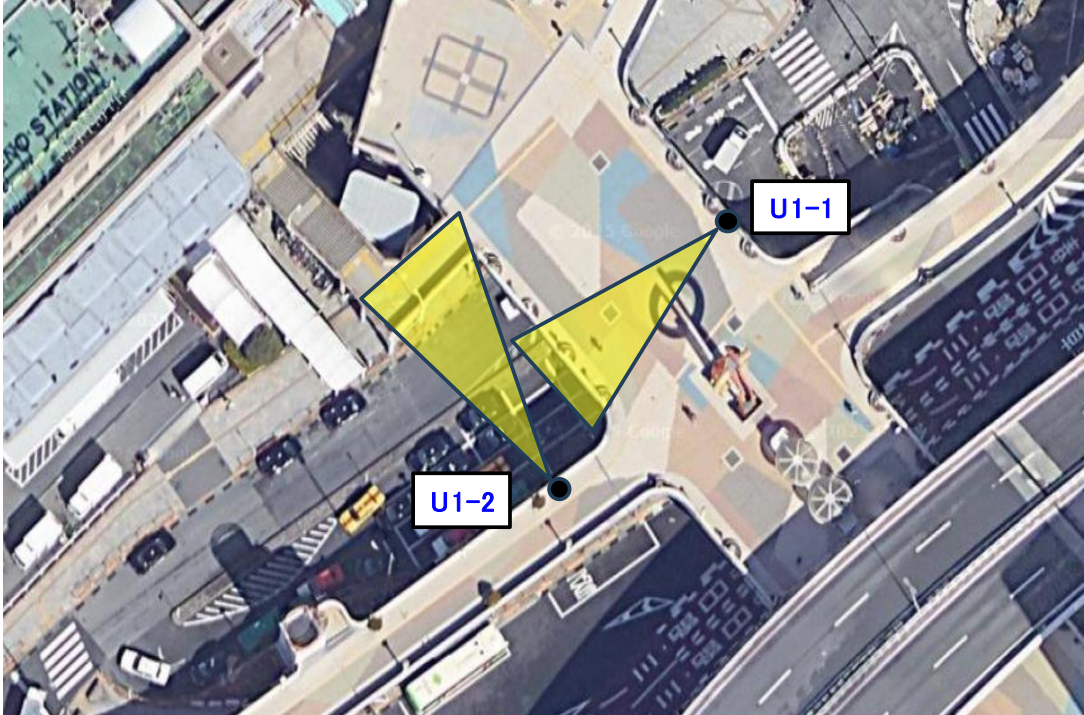
・選定理由

a)高さ方向の移動情報の取得

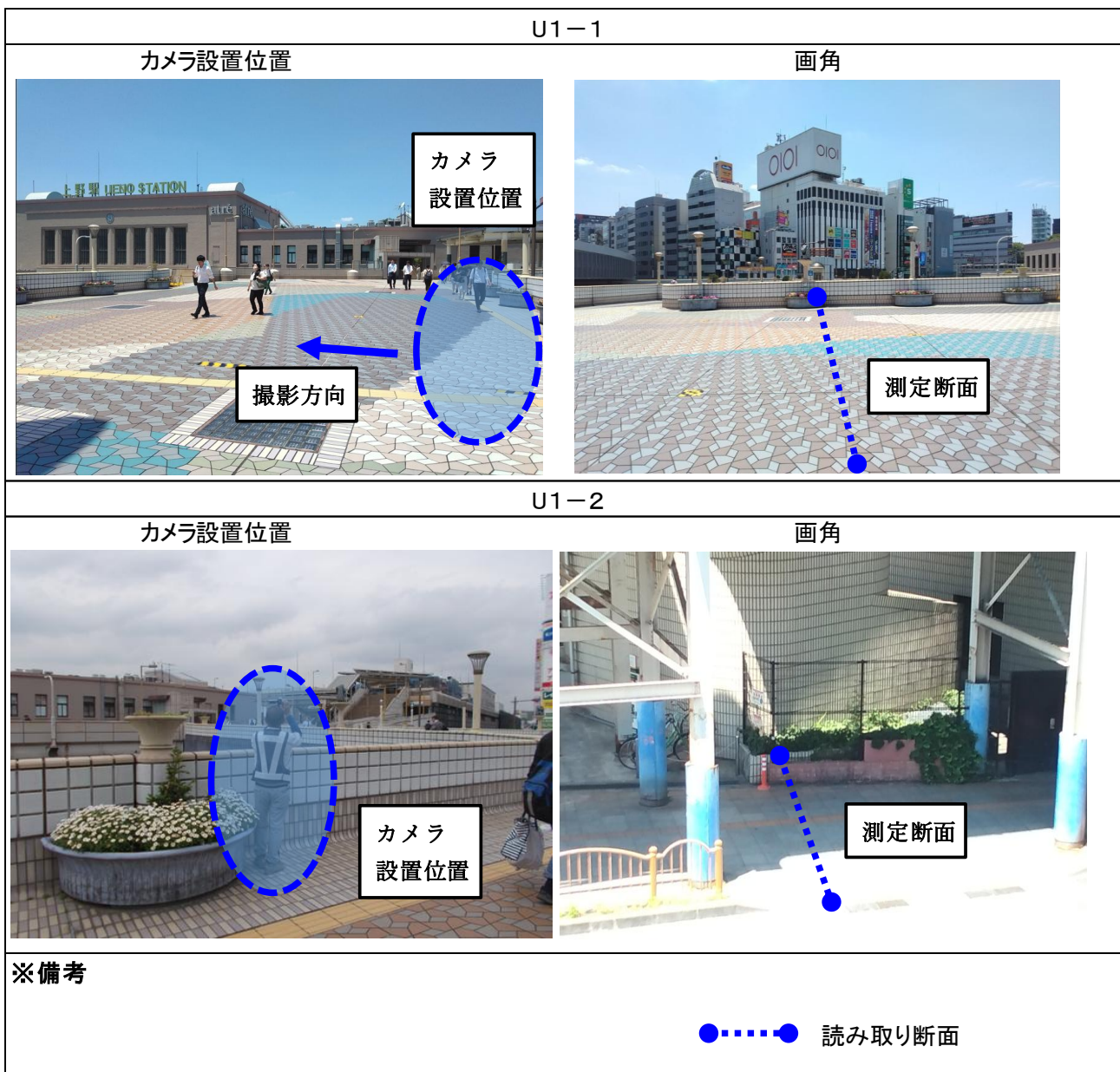
・分析上での活用方向性

ペDESTリアンデッキ上の通行量・属性

・カメラの撮影方向

調査地点No.	U1	調査地点名	(仮称)上野駅ペDESTリアンデッキ上 台東区上野7丁目1
 An aerial photograph of the Ueno Station pedestrian deck area in Tokyo. Two camera locations are marked with black dots and labeled 'U1-1' and 'U1-2'. Yellow shaded areas represent the camera's field of view. U1-1 is located on the right side of the deck, and U1-2 is located on the left side. The image shows various buildings, streets, and the station structure.			

・カメラの設置位置と画角(測定断面)



U5

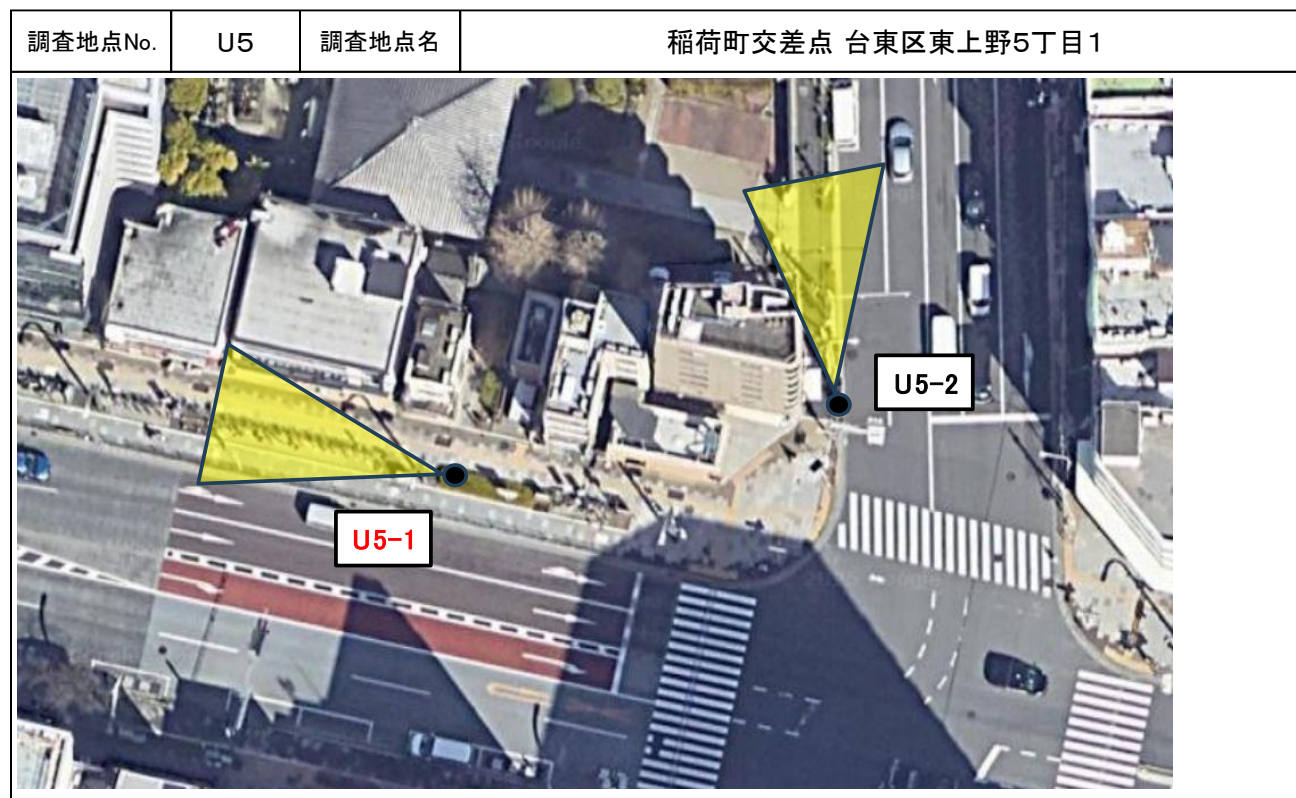
・選定理由

b)メイン人流の箇所+障害の有無の情報の取得

・分析上での活用方向性

昭和通り以東の範囲の属性

・カメラの撮影方向



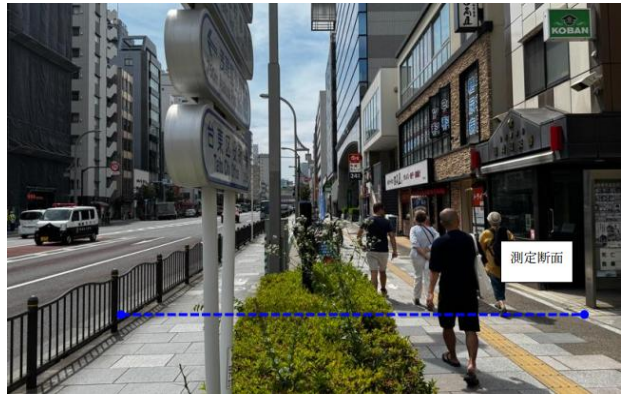
・カメラの設置位置と画角(測定断面)

U5-1

カメラ設置位置



画角



U5-2

カメラ設置位置



画角



※備考

●.....● 読み取り断面

U7(上野駅周辺)

・選定理由

- a)高さ方向の移動情報の取得
- b)メイン人流の箇所+障害の有無の情報の取得

・分析上での活用方向性

銀座線・日比谷線・京成線上野駅の地下通路の通行量・属性
 基本的なシミュレーション範囲全体の属性

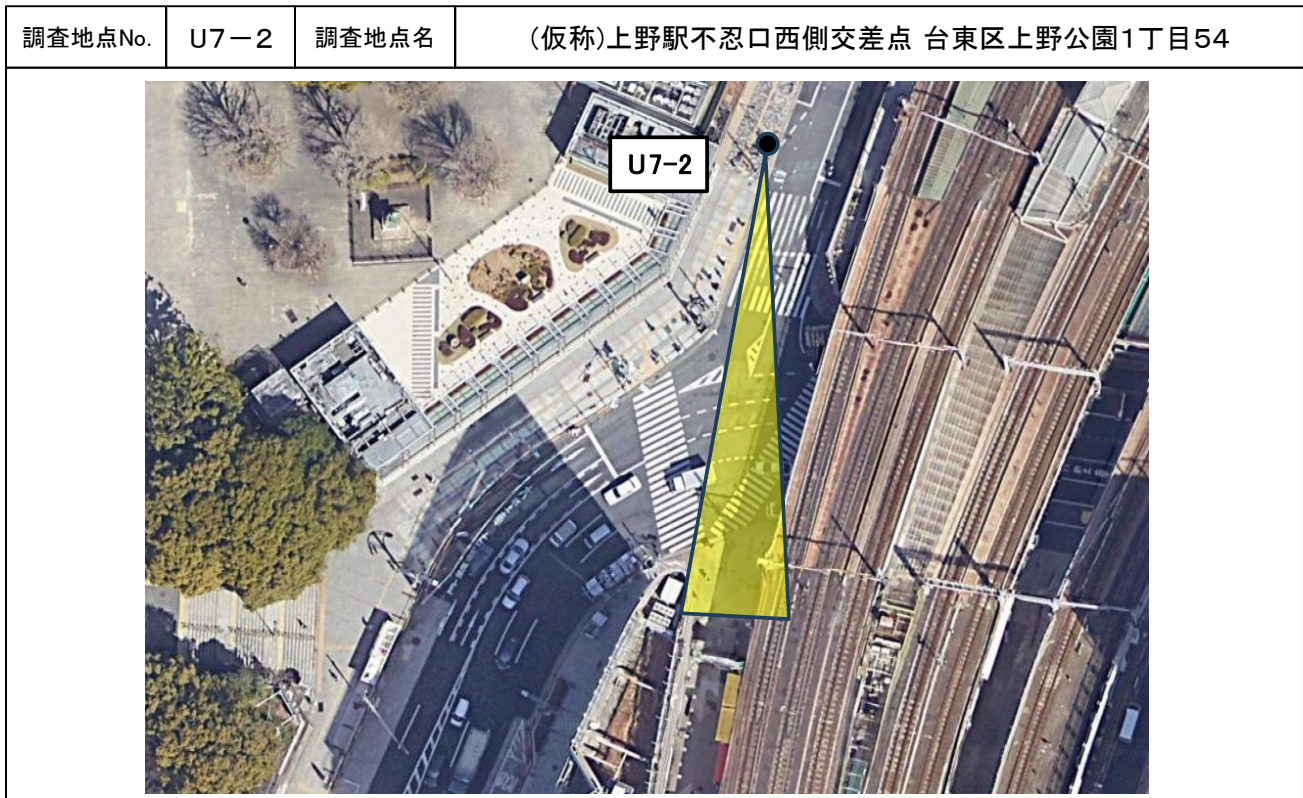
・カメラの撮影方向(U7-1)



・カメラの設置位置と画角(測定断面) (U7-1)

U7-1 地下鉄上野駅7番出入口	
カメラ設置位置	画角
<p>※備考</p> <p style="text-align: center;">●.....● 読み取り断面</p>	

・カメラの撮影方向(U7-2)



・カメラの設置位置と画角(測定断面) (U7-2)



U15

・選定理由

a)高さ方向の移動情報の取得

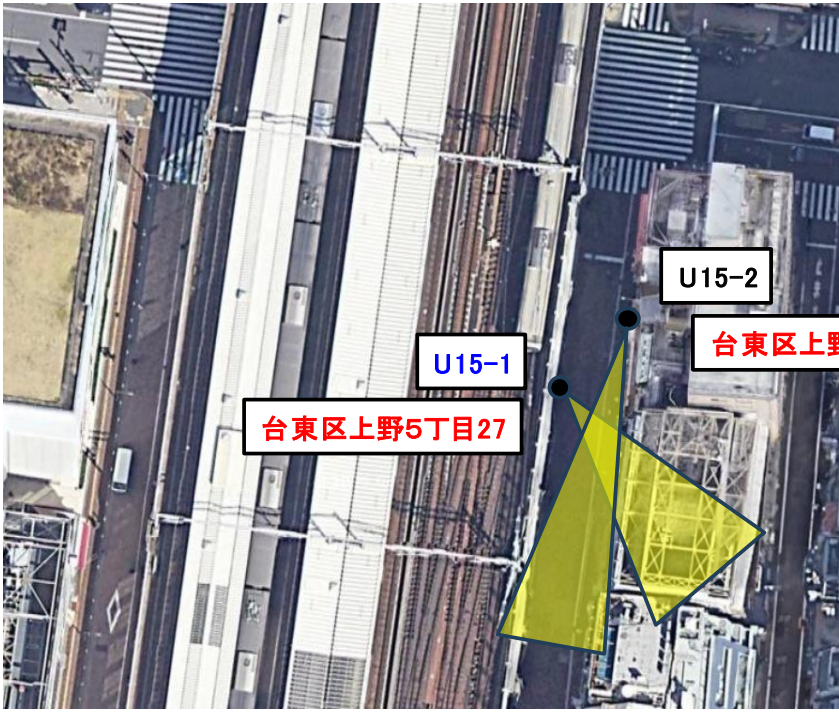
b)メイン人流の箇所+障害の有無の情報の取得

・分析上での活用方向性

上野広小路駅・上野御徒町駅・仲御徒町駅の地下通路の通行量・属性

春日通り以南の範囲の属性

・カメラの撮影方向

調査地点No.	U15	調査地点名	台東区上野5丁目（台第16号線 珊瑚ストリート）
			

・カメラの設置位置と画角(測定断面)

U15-1

カメラ設置位置



画角



U15-2

カメラ設置位置



画角



※備考

●.....● 読み取り断面

U16

・選定理由

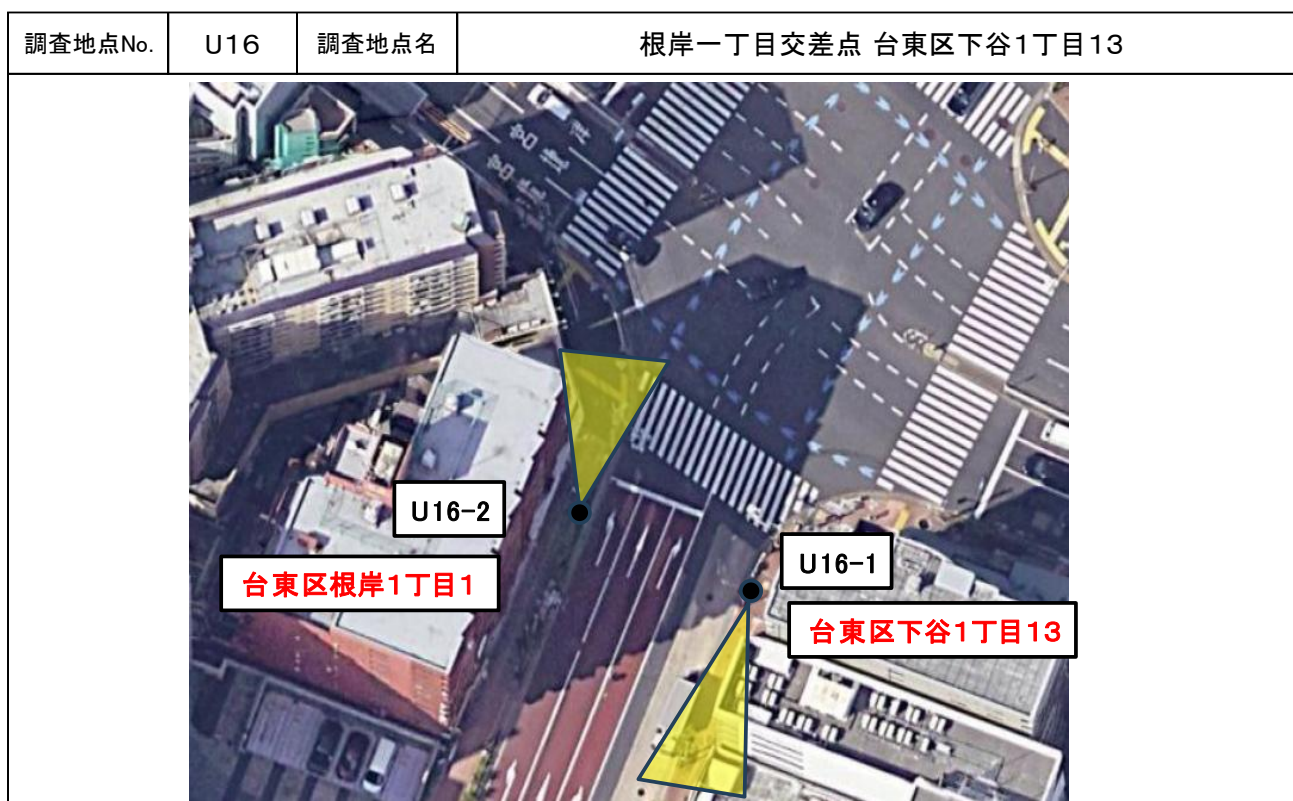
b)メイン人流の箇所+障害の有無の情報の取得

・分析上での活用方向性

銀座線・日比谷線・京成線上野駅の地下通路の通行量・属性

基本的なシミュレーション範囲全体の属性

・カメラの撮影方向



・カメラの設置位置と画角(測定断面)

U16-1

カメラ設置位置



画角



U16-2

カメラ設置位置



画角



※備考

●.....● 読み取り断面